

平 群 町 議 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令 和 5 年 3 月 7 日
招 集 の 場 所	平 群 町 議 会 議 場
開 会 (開 議)	3 月 7 日 午 前 9 時 1 分 宣 告 (第 1 日)
出 席 委 員	窪 和 子 長 良 俊 一 岩 崎 真 滋 稲 月 敏 子 植 田 い ず み 森 田 勝
欠 席 委 員	な し
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長 西 脇 洋 貴 副 町 長 植 田 充 彦 教 育 長 岡 弘 明 総 務 部 長 西 岡 勝 三 住 民 福 祉 部 長 寺 口 嘉 彦 事 業 部 長 巳 波 規 秀 教 育 部 長 川 西 貴 通 政 策 推 進 課 長 山 崎 孔 史 総 務 防 災 課 長 松 本 光 弘 税 務 課 長 末 永 潤 子 住 民 生 活 課 長 浅 井 利 育 健 康 保 険 課 長 乾 充 喜 福 祉 こ ど も 課 長 岡 田 康 裕 観 光 産 業 課 長 酒 井 智 志 都 市 建 設 課 長 竹 吉 一 人 上 下 水 道 課 長 大 辻 孝 司 教 育 委 員 会 総 務 課 長 浦 井 久 嘉 ま ち 未 来 推 進 室 参 事 寺 口 浩 代 観 光 産 業 課 参 事 島 野 千 洋 会 計 課 主 幹 西 岡 直 美 政 策 推 進 課 主 幹 福 井 伸 幸 政 策 推 進 課 主 幹 森 下 正 則 総 務 防 災 課 主 幹 吉 田 尚 起 総 務 防 災 課 主 幹 向 山 晃 弘 税 務 課 主 幹 西 岡 亨 税 務 課 主 幹 田 中 伸 明

<p>会議事件説明のため出席した者の職氏名</p>	<p>住民生活課主幹 原 益 代 住民生活課主幹 勝 山 修 志 清掃センター所長 三 橋 明 大 健康保険課主幹 東 川 美 和 健康保険課主幹 巽 知 子 健康保険課主幹 藤 井 純 郎 健康保険課主幹 石 見 幹 子 福祉子ども課主幹 浅 井 実千代 福祉子ども課主幹 北 川 敏 子 観光産業課主幹 井 上 嘉 久 都市建設課主幹 松 本 浩 至 都市建設課主幹 光 川 浩 行 上下水道課主幹 木 崎 広 親 上下水道課主幹 定 井 康 人 教育委員会総務課主幹 唐 崎 恵 子 学校給食センター所長 川 端 康 嗣 総合文化センター所長 中 山 恭 代</p>
<p>職務のため出席した者の職氏名</p>	<p>議会事務局長 藤 本 佳 利 主 幹 高 橋 恭 世</p>
<p>付託事件</p>	<p>議案第15号 令和5年度平群町一般会計予算について 議案第16号 令和5年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について 議案第17号 令和5年度平群町国民健康保険特別会計予算について 議案第18号 令和5年度平群町水道事業会計予算について 議案第19号 令和5年度平群町下水道事業会計予算について 議案第20号 令和5年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について 議案第21号 令和5年度平群町学校給食費特別会計予算について 議案第22号 令和5年度平群町介護保険特別会計予算について</p>

開 会 （午前 9 時 0 1 分）

○委員長（窪 和子）

皆様、おはようございます。

町長より、西谷会計課長が所用のため、本日の会議を欠席する旨の通知を受けましたので、御報告をいたします。

住民福祉部長より発言が求められていますので、発言の許可をいたします。
住民福祉部長。

○住民福祉部長

貴重なお時間をありがとうございます。本議会 2 日目に資料の差し替えをお願いしておりました件です。本日、机置きさせていただいております当初予算案の概要ということで、事前に提出しております資料の中の 40 ページの主要事業概要の母子保健事業、出産・子育て応援事業についての数字の誤りがあったことで差し替えさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（窪 和子）

ただいまの出席委員は 6 名で、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

町長、開会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。町長。

○町 長

皆様、改めましておはようございます。本日は、委員の皆様にはお忙しい中、予算審査特別委員会に出席いただき、ありがとうございます。

本定例会で付託をされました令和 5 年度の一般会計、各特別会計の予算 11 議案について、本日と明日の 2 日間、予算審査特別委員会が開催されます。本会議で予算概要を説明させていただきましたが、厳しい財政状況での予算編成となっております。議員の皆様には御審査いただきますようお願い申し上げまして、開催に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（窪 和子）

それでは、会議を開きます。

（ブー）

○委員長（窪 和子）

最初に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員には稲月委員、森田委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

当委員会に付託を受けました案件は 11 件です。予算審査については、本日 3 月 7 日に一般会計予算の審査を、3 月 8 日に各特別会計、各事業会計予算の

審査を行います。

まず、議案第15号 令和5年度平群町一般会計予算についてを議題といたします。

本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をいたします。

先日、資料請求がありました資料については、予算審査の前に行っていただきます。なお、説明は簡潔にお願いをいたします。

これより歳出全般に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。岩崎委員。着座で結構です。

○委員（岩崎真滋）

先般の総括審議でも出たお話ですけども、令和5年度、認定こども園の施設整備事業という案件が出ております。2月の全員協議会のお話より金額が増えているということで、いま一度、変更になった経緯を御説明お願いいたします。

○委員長（窪 和子）

歳出全般ですので、その款のところでお質問をお願いできますか、その件については。

○委員（岩崎真滋）

また、後ほど。すみません。

○委員長（窪 和子）

よろしく申し上げます。

森田委員。

○委員（森田 勝）

予算審査特別委員会の提出資料の資料1、1ページなんですけども、総人件費は特別会計を含めた人件費だと思うんですけども、会計年度任用職員は一般会計だけになってるんですけども、会計年度任用職員も含めて、どのような金額になるのか、推移が分かることも含めてお答えできるのであればお答えいただけないでしょうか。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

すぐに答えられなければ別の機会でも、紙で何かを提出いただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（窪 和子）

総務防災課長。

○総務防災課長

申し訳ございません。また、新たにまとめさせていただきまして御提出させ

ていただきます。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。長良委員。

○委員（長良俊一）

令和5年度の歳出全般ですので、緊縮予算の中で予算組みをされてると思うんですけども、特徴といたしまして、総務費、民生費、衛生費と、そういったところで多い金額の計上となっておりますが、その着眼点をお聞かせください。

○委員長（窪 和子）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

それでは、歳出全般ということで委員からお尋ねがありました。議案の提案説明につきましては、初日本会議において町長のほうより、令和5年度の予算に当たっての思いというものは提案説明させてもらったところでございます。

私のほうからは、編成に当たっての方法といたしますか、その手順について若干御説明させてもらえたらと思います。今お述べいただきましたとおり、令和5年度の予算につきましては、緊縮予算の中と言いつつも、いろいろな部分で真新しいといたしますか、新しい政策的な予算もございます。といたしますのも、10月より始めました編成では、未確定財源ゼロを目指して、まずは10月から暫定的な予算を組ませていただきました。11月以降、町長選挙が終わりまして、新しい政策っていう部分での肉づけを12月以降、各部、町長の査定・ヒアリングの中を経て出来上がった予算でございます。

特に今、委員がお述べいただきました総務費でありますと、まち未来推進事業費というものを新たに創設してございます。これにつきましては、人口減の平群町における定住促進策の呼び込み的な予算、また民生費につきましては、先ほどもありましたが、こども園の施設、民設民営のこども園の補助事業であるやら、またそのほかにも衛生費でもそういった部分で、コロナ対策の予算のほうも計上してございます。それぞれ款ごとには、またそれぞれの部門で該当箇所がありましたらお尋ねいただけたらと思いますけれども、編成自体につきましては、そういった思いを持って編成した次第でございます。

以上です。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

御説明のとおりやと思うんですが、公債費についてはね、こうやって重症警報の中で補助を受けて、このままちょっと減ったと。僕が一番危惧するのは、

令和5年度においても、僕がこうやって1期4年務めさせていただいた中で、平群町のいろんな施設、いろんなところで綻び、壊れてる。修繕が多い中で、予備費をちょっと多めに取ってるということは、歳出全般でもしものことがあったらすぐにそこを活用してね、小学校でも中学校でも、ほかの公共施設でも充当して、町民の方がゆっくり暮らしていける、もしものときについていうて予備費もちょっと多めにというふうに捉えてるんですけども、それはそれでよろしいですか。

○委員長（窪 和子）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

委員お述べのとおり、厳しい予算ではありますけれども、この間を見てますと、やはり施設の維持補修に関わる年度途中の補正ないし流用という件数が増えてきてございます。もしものことも踏まえまして、予備費を多めに取っておるというのが状況でございます。

以上です。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

分かりました。歳出全般にも細かいところまで目を配って、役場の職員さんはしていただいと僕は思ってますので、これからも流用、流用と言われて気の毒なところもありますけれども、せっかくなつくった予算をそのままちゃんと執行でき、またもしものことがあったときに予備費をさっと入れて、町民の方々に安心していただけますように、どうぞよろしくお願いします。僕は全般については、これで結構です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今、大事な子育て支援策としてですね、育休・産休ということが社会的に問題視になっておるわけなんですけども、今現在、町の育休・産休、それとあわせて有休を取られてる方、休職を取られてる方はどれぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○委員長（窪 和子）

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

令和4年度の数字ということで御理解をお願いしたいと思うんですけども、年休の取得日数ですね、平均になります、10.9日、病気休暇を取得した者の数が15人ということでございます。あと、育休・産休の数字ですけども、すみません、ちょっと今は手元に数字のほうを持ち合わせしておりませんので、後ほどお答えさせていただけたらと思います。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

よろしくお願ひいたします。

それとですね、今は電力費が非常に、光熱水費がオイルの関係で高騰しているわけなんですけども、全体として、どれぐらい予算的に平群町全体でアップを見込んでおられるのか、各款を合計すれば分かるわけなんですけども、分かれば、分からなければ、後日でも結構ですけども。

○委員長（窪 和子）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

委員お述べの光熱水費なんです、一般会計でございます。令和4年度の当初予算と比べまして1,643万7,000円、予算額で増えております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

非常に財政を圧迫するような状況だというふうに思うんですけども、また特別会計ももしか分かるのであれば、また別の機会でも結構ですので、お教えいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（窪 和子）

総務防災課長。

○総務防災課長

申し訳ございません。先ほど育休の人数をお尋ねいただきました。数字が分かりましたので、お答えをさせていただきたいと思います。令和4年度で13名ということでございます。産休が3名でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

今ちょっと育休・産休の話が出たんですけども、平群町において今はジェンダー平等とかいろんなことを言われてる中で、男性職員が育休・産休という形で取られたことはこれまでも含めてあるのか。やっぱりこれからどうしても共働きということが基本的になってきますので、率先して男性も育休・産休が取れるそういう職場状況をつくっていくべきではないかなというふうに思うんですけども、その点、平群町の場合はどういう状況があるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○委員長（窪 和子）

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいま育休の取得者の中の内訳で男性ということでございます。過去に1名いまして、今年度1名、男性で育休を取っております。我々としましても、男女に関わらずですね、そういった休暇については積極的に取得するようということで、職員にも申しておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（窪 和子）

ほか、質疑ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

今、過去に1名、それから今年度1名が取っていると。近隣なんかと比べて平群町の1名というのは、職員の数にもよるとは思うんですけども、平群町としては近隣なんかと比べた場合どうなのか。それについてどのように評価されてるのかっていうところは、ちょっと聞いておきたいと思います。

○委員長（窪 和子）

総務防災課長。

○総務防災課長

近隣の状況も含めてということでございます。やはり男性の育休取得っていうのは、なかなか一般的にも取得しづらい環境であるというふうには理解をしております。近隣におきましても多くは取られていない。平群町並みと言うたらあれですけども、どことも同じような感じであるとは思っております。そういった中で、我々としましても積極的に取得するようということで、近隣の状況はそれはそれとしまして、平群町としても職員が積極的に取れるような環境づくりというのに努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。育休期間はどれぐらい取っておられるんですかね、男性の場合。答えあったと思うねんけど。

○委員長（窪 和子）

総務防災課長。

○総務防災課長

2週間程度取ったんだというふうに、今ちょっと記憶しております。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、歳出全般に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○委員長（窪 和子）

続きまして、議会費に入ります。

これより議会費に対する質疑に入ります。42ページから43ページまでです。岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

43ページの17番の備品購入費の機械器具購入費というのがあるんですけど、これはどのような機械を購入されるのでしょうか。説明をお願いいたします。

○委員長（窪 和子）

議会事務局長。

○議会事務局長

お答えいたします。

備品購入費ですね、72万6,000円計上させていただいてます。これについては、昨年、議会録画中において、6月議会と12月議会において不都合が発生しております。その後、原因究明をいたしまして、機械器具のエンコーダという機械に負荷がかかっているということでですね、このエンコーダと周辺

機器の購入の予算を計上してるということです。これを換えるに当たり、最低限の機械器具の交換をいたしまして、今後また不都合が生じるかどうかというところもやりながら、交換という予算の計上をさせていただいてます。

以上でございます。

○委員長（窪 和子）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。

これより総務費に対する質疑に入ります。43ページから61ページまでです。岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

45ページの12委託料のところ、電算委託料115万5,000円となっておりますが、令和4年度は53万円だったと思うんですけども、この増えた要因をお聞かせください。

○委員長（窪 和子）

総務防災課向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

お答えさせていただきます。

電算委託料なんですけれども、これにつきましては、人事のシステムで定年延長が今年4月から延長されますので、その電算委託料に追加されるシステムですね、定年延長の分が増えたということで計上させていただいてるところでございます。

以上です。

○委員長（窪 和子）

ほか、ございませんか。長良委員。

○委員（長良俊一）

先ほど、全般のときにもちらっと出たんですけども、今回、総務管理費の中に新しくまち未来推進費として3,572万1,000円の計上です。新しい特徴としての令和5年の予算組みの新しいものやと思うんですけども、室として、この詳細に当たって順番に書いていただいておりますけれども、これからまたよくなってどんどんどんどん進んでいったら、予算計上が増えてくると思うんですけども、これ、最低限の予算計上ですか。これから次に向かって、次

年度に向けての先駆けとしての計上の仕方ですか、教えてください。

○委員長（窪 和子）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

まち未来推進室につきましては、去年の4月に新しくできた室でございます。そこで人口対策ということで命を受けまして、それぞれ事業に取り組んでいくことになっております。5年度の予算につきましては、人口対策、人口の抑制を防ぐために、また平群町に1人でも多くの方が住んでいただけるような予算計上をさせていただきまして、様々な事業に取り組むべき事業として予算を計上させていただいております。次年度に引き継ぐようなものもあるのかということでございますけれども、そちらにつきましては、今年度、5年度の事業を実際に執行していく上で、6年度につきましても継承していくものにつきましては継承していきたいと考えているところでございますが、何せ初めてできまして、人口対策ということでこれだけの予算を取っていただく要望をさせていただいておりますので、前向きに人口が増えるようなシステムづくりも、環境整備も含めまして取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

まち未来推進費の中にね、やはり定住促進が中心になると思うんですけども、僕も平群町に暮らすようになってもう20年以上たつんですけどね。一つの家族が暮らしていただくのに、30年、40年と若い世代が来て住んでもらえるっていうのは、大変大事な平群町にとって重要なことやと思う。その中でね、やはり定住促進以外にも、この未来推進室っていうのは、子どものことや教育のこと、縦軸横軸を足しながら提案できるような、そんな予算を提案してやってください。やはり東ねる未来に向かって進んでいけるように、どうぞよろしくをお願いします。新しい事業ですから頑張ってください。お願いします。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

46ページ、町有バス運行管理業務委託料が昨年比べて倍以上の計上があるんですけども、この要因はコロナの予防対策で皆さんが控えておられたっていうのが解禁されて、たくさんの団体が使われるということを見込んでの予算なんでしょうか、お尋ねします。

○委員長（窪 和子）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

町有バスなんですけども、委員おっしゃるとおり、コロナのほうが解除になってきますので、町有バスの各種団体の利用が増えるの見込んでおります。

以上です。

○委員長（窪 和子）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

同じページの工事請負費の予算ですね。これ、先日説明の中で、役場前の庁庭の改修なのでしょうか。役場前とおっしゃったような気がしたんですけども、庁庭の凸凹が非常にひどくて、以前、私が質問させてもらったんですけども、転ばれた方を目の前にして、やっぱり何とかしてほしいということで改修をお願いしてたんですけど、その改修の予算でしょうか。ちょっとお尋ねします。

○委員長（窪 和子）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

維持補修工事で500万円組んでおります。こちらにつきましては、役場前の駐車場ですね、役場前にある木の付近、約400平米の舗装工事を予定しております。それが400万円見込んでおります。残りにつきましては、役場庁舎の管理の維持補修工事ということであります。

以上です。

○委員長（窪 和子）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

もう一度確認します。役場前じゃなくて、建物の前という意味ですね。木のある周辺の凸凹が非常にひどくて大変やということで改修を主にはするということですね。それでいいんですね。

○委員長（窪 和子）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

申し訳ございません。役場前、正面玄関を出た前のところになっております。

○委員（稲月敏子）

分かりました。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

54ページに、先ほども長良委員から同じような質問があったと思うんです。移住支援交付金と新婚世帯のスタートアップ交付金のことですけども、これ、住民の方からいろいろ問合せがあると思いますので、もう少し詳しく、今日は結構ですので、ペーパーで出してくれませんかでしょうか。

○委員長（窪 和子）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

とりわけ今いただきました結婚支援生活につきましては、多くの方を対象としておりますので、リーフレット等につきましても作成しております。そちらのほうにつきましては、広く周知できるような形で配布等もしていきたいと思っておりますので、資料等につきましては、詳しく分かるような資料につきましては、また御提示させていただくようにいたします。

以上です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

もうリーフレットを作られてるんですか、予算が下りてないのに。それは結構ですので、リーフレットをお出しいただきたいと思います。

それとですね……。

○委員長（窪 和子）

よろしいですか、答弁されますけれども。まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

すみません、ちょっと説明に不足をしておりました。リーフレットといいますが、案の段階で今現在考えているところでございますので、予算の承認を頂きましたら、即座に配布等もしていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

よろしくお願ひいたします。

それとですね、防災対策費、51ページなんですけども、ここの負担金補助金のところの防犯灯設置費補助金というのが、自治会に対する半額の負担だったというふうに、70円から80円になったというふうにお聞きしたんですけど

ども、これは全体として増えるんでしょうか。1基当たり今まで140円だったものが160円に増えるということなんでしょうか。

○委員長（窪 和子）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

そうしたら、私のほうから説明させていただきます。

委員お述べの自治会の防犯灯の電気料金の助成金、確かに70円から80円で、1基当たり増額のほう、要綱のほうで変更させていただいてまして、その分でこの予算のほうは計上を一応させていただいております。1基当たり150円から160円ということで、定額のその分の2分の1相当という形での補助ということで御理解していただきたいと思います。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

それは自治会に連絡されてるんでしょうか。費用は自治会の予算書で、皆さん、これから自治会の総会等があるわけなんですけども、増えた金額を言っておられるのか。そうじゃないと自治会の予算自身がおかしくなるような感じになると思うんですけども、その辺はいかがなっておりますでしょうか。

○委員長（窪 和子）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

この件につきましては、またこの議会で承認された後、確認できれば自治会のほうに下ろして、通知したいと思っております。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

それはちょっと不親切じゃないですかね。議決しなくても上がる見込みでしょう。自治会の予算自身もですね、自治会はどうなのか知りませんが、それはちょっと私は不親切じゃないかなというふうに思うんですけども。

○委員長（窪 和子）

いつ頃周知するんですか。住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

周知はもう近々させていただく予定です。

○委員長（窪 和子）

ほか、質疑ございませんか。長良委員。

○委員（長良俊一）

総務費の中でずっと気になってるんですけども、遊休財産の公売、継続でね、毎年毎年いろんな形で形を変え、ずうっとやって売るつもりで一生懸命頑張っていたら思ってるんですけども、毎回、調査委託、鑑定委託とね、100万円前後のお金をずうっと計上していく。公売という事業ですから、そういうふうになるんですけども、塩漬けの土地というのは平群町には昔からいっぱい点在すると思うんですけども、この公売事業は売るだけですか。それとも、これからの事業を新規として予算化ですのでね、もう売のをやめて、どうやったら平群町にとって有効利用できるかを考える。そういうふうな事業化をしたほうが売る、売ると言いながらも売れないところがたくさん。やっと南保育園も一応めどがついたと。これからもまだまだ塩漬けの場所がいっぱいあるんです。西小学校しかり、スポセンの中にあるプールの跡地しかり、頭の痛い、山積がいっぱいある。ほんで、逆に文化センターができた後に潰す予定だったもんもなかなか計上できてない中でね、どういうふうに事業展開をして、何のための事業なんか。やっぱり売らだけって言いながらも、厳しいことを言うて申し訳ないですけどもね、そこら辺、次は施策を変えて、新しい2期目が始まったんですから、同じように毎年予算計上する、それだけではちょっとデメリットのほうが目立って仕方ないと思うんですけども、その点について御答弁いただけますか。

○委員長（窪 和子）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

委員の御質問にお答えします。

財産管理費の予算計上に毎年一定額の鑑定委託料やら調査委託料、それなりの支出をもってしても財産の処分ができてないんやったらということでの話でございます。令和4年度中につきましては、南保育園跡がやっと動き出した。この予算につきましては中央公民館、また前々から申してます若葉台ゲートボール場、財産管理しております行政目的がないものを普通財産っていう部分についての管理なり、公売にかかる費用でございます。

もう一つ、公共施設の総合的な考え方で、施設用途がなくなって、あと行政利用をどうしていくか、それでもなお行政利用できないものについて普通財産として財産処分していくということなので、委員の御提案のとおり、もう一度行政利用できるものについての内部での検討、それをもってまたかかる経費と費用対効果を見ながら財産管理のほうは行ってまいりたいなど、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

時代が移り変わって行って、買ったときの値段と売るときの値段の乖離が激し過ぎてなかなか手放せないっていうのは、住宅事情や土地事情というのはたくさんいろんな話を聞かせてもらいます。ただね、損切りしてっていうのも、やはり役場の仕事ですし、次にその場所が違った角度からすることによって人を寄せる、魅力ある土地に化けることもあると。話がそれて長々しいというて怒られるかもしれませんが、昨日、志摩スペイン村が今物すごくはやってるという話をニュースで見ました。なぜかというたら、新しい人がね、キャラクターグッズの人がSNSで発信したとたんコラボして、そこに行きたいというファンの方が4月2日までやったかな、この春休みにコラボ商品としてグッズをそこで売っていると。ほんなら、それを買うために志摩スペイン村まで行かないといけないから、みんなが電車乗って来てくれると。今までにないぐらいの、びっくりするぐらいのにぎわいやと、広報担当者がニュースで言ってはりました。

平群町にとって、今これを例にしてね、僕は委員として質問させていただいたつもりでおります。これは何で売れへんねんとか、そういう意味の予算計上やないと思う。次につなげて、未来志向でやっていくのが行政の役目やと思うんで、その点をちくりと刺して申し訳ないけど、言わせていただきました。まだまだ平群町は遊休農地も、これから利活用できる土地も、168号からどんどんどんどん再開発されてにぎわいができるように、政推の人も頑張ってくださいと僕は思ってますので、どうぞこの点を留意してね、目立つんで、ぼーっとして遊休農地に草が生えてきて遊んでるって言われたら、行政の人が一生懸命やってるのに損や。そういった意味でも、早く結果が出るようにまた努力してください。僕はこの質問はこれで結構です。ありがとうございます。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

54ページの部分の、今回の新規施策であります新婚生活支援交付金のところで、説明もあつたんですけども、ちょっと確認も含めてお聞きをしておきたいと思います。対象となる方の婚姻日は令和5年4月1日からじゃないね、ごめんなさい。で、6年3月31日までという、それは合うてんのかな。ちょっとそこの部分の確認ね。対象は町内町外問わずということ。それと年齢制限は

夫婦ともに39歳以下やったのかな、その確認。それと夫婦の合計所得が50万円以下ということ。それ以外の何か条件というのは説明されたのかな、ちょっとその確認も含めてお願いします。

○委員長（窪 和子）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

婚姻日について御説明いたします。婚姻日につきましては、令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻された方が対象となります。ほかは、委員が今言っていた内容に相違はございません。

以上です。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。これ、とにかく若い人たちに平群に来て住んでもらうということが大きな目的だと思うんですけども、そのためにはやっぱり知ってもらうということが非常に大事だと思うんですが、その点での宣伝といいますか、そういう部分をどのように考えておられるのかということと、平群町の居住期間とかいう、何年住んでもらうとかそういう縛りは全くないんですね。その点も確認します。

○委員長（窪 和子）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

周知・PRにつきましては、先ほどもお伝えしましたように、リーフレット等の案も今現在作成しております。そちらにつきましては、掲出できるところにつきましては掲出、またSNS等での発信も考えております。まず婚姻届を住民生活課のほうに出しに来られるケースも多々あると思います。そちらにつきましては、婚姻届を取りに来られた際にリーフレット等もお渡ししていただけるように庁内で連携を取って、1人でも多くの方に申請していただけるような形の周知を取ってまいりたいと考えております。

あと、1点ですね、縛りについてでございます。まず申請のときに誓約を書いていただきまして5年間、平群町に住んでいただく意思っていうのを当初に表明していただく形になっております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。どれだけ宣伝して知ってもらおうのかっていうことが非常に大事ですので、ここに重点的に力を注いでいただいて、いろんな不動産業者なんかも含めて、ありとあらゆるところで目に触れてもらえるね、そういうパンフレットも含めて、そういう情報が届くようお願いしたいと思います。

基本的には5年間、平群町に住んでもらうということを誓約書として書いてもらうということなんですけども、いろんな事情でどうしても転勤とかっていう形になることもありますよね、若い世帯であれば。そういう場合も含めて、もし5年ということが平群に住み続けることができなかつた場合はどのようになるのか、その点はどうでしょうか。

○委員長（窪 和子）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

すみません、5年間と言いましたが、5年以上住んでいただけることを期待してということも含めて修正のほうをさせていただきます。これにつきましては、一部返還につきましてはちょっと制度を設けておまして、3年未満に転出された方につきましては、全部返還してくださいというような内容の制度にしております。また、3年以上5年以内に転出された方につきましては、一部、半額ということで考えているんですけれども、こちらにつきましても、誓約書、同意書等も当初に書いていただいて、そのような制度となっておりますので、できるだけ5年以上お住まいいただいて、平群町に住み続けていただくような制度として発足したいと考えておりますので、その辺、御理解いただきますようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

町議会選挙費用で、1,130万円ほど計上されてるんですね。公費負担が行われてないのは、奈良県下でも限られた町村じゃないかなと思うんですけども、西和7町で平群町と河合町だけが公費負担じゃないわけなんですね。ほかにもあるんですかね。それは別としてですね、やはり選挙にたくさんの方が立候補していただく、特に若い世代が立候補するだけのことをしていかないと、町の活性化、議会の活性化にならないと思うんです。その辺のことを未来永劫ですね、財政は非常に厳しいと思うんですけども、これについては、聞くところによりますと交付税算入されてると、もともと。その辺のことをどのようにお考

えになってるのか。これは議会選挙だけじゃなくて、町長選挙でも同じようなことだというふうに思うんですけども、その辺はどのようにお考えになっているのか、お尋ねいたします。

○委員長（窪 和子）

総務防災課向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

ただいまの森田委員の御質問にお答えさせていただきます。

公費負担ということで、7町で多分、河合町と平群町だけだったと思います。本来、公費負担ということで制度上はあるんですけども、今現在、財政上と
いいですか、そういうのがございまして、財政が上向きになりましたら、検討課題という形でしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（窪 和子）

主幹、河合町は公費負担になっていますよ。訂正してください。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

すみません、河合町は公費負担しております。申し訳ございません。間違えておりました。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

できるだけですね、財政が西脇町長の下、健全化する方向に進んでおりますので、今回の選挙は無理としてもですね、4年後の選挙にはぜひとも公費負担の制度ができることを祈っております。あわせてですね、今回の選挙から、逆に言えば供託金を納めないと立候補できないというような制度になっておりますので、その辺のことも重々考慮いただいて、4年後には公費負担になるように頑張っていたきたいというふうをお願いしておきます。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

資料9ページ、10ページですね。定住促進奨励金実績見込額っていう表題があるところですね。これ、移転してきはった人とか移転してきた大字別とか、いろいろ分かる資料ということでつけていただいているんですけどね、ちょっとこれ書換えしたほうがええん違う。特に県外ですね、分類の仕方、何かいろいろ交ざってるような気がするんですが、大阪府で1件って書いてあってね、あとずらっと大阪府内の都市が書いてあって、その中に尼崎市がぽつんと入って

るんです。で、また大阪があつて、また今度は京都があつて、西宮ということで兵庫県が入ってきてるわけですね。なぜこういう分類の仕方をしてはんのか、ちょっと訳が分からないので、私は書き換えたほうがええというふうに思うのと、県外に分ね。

それと、移転後ということで、町外から来られた方がどこへ新たにお住まいになったかという大字別の件数を書いていただいているんですけども、これも大字別、住所のところだけで見ると、御陵苑なんかで言えばね、梨本という地番のあるところと、それから三里の地番のあるところと分かれてますよね。やっぱり非常に分かりにくいので、自治会別、御陵苑という項目が入ったほうがいいんじゃないかなとか、若葉台も若葉台とローズタウン、また別の自治会として扱ってるわけですけども、そこなんかもローズを別に入れたほうがいいのかなとか、その辺をちょっと触ってもらったほうがより分かりよいというふうに思うんですが、ちょっと教えてください。

○委員長（窪 和子）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

今、委員より御提案いただきました、そのように見やすい表にまた変更していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

県外のところがいろいろ交ざってるのは、何か意図があつてのことですか。

○委員長（窪 和子）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

これにつきましては、申請のあつた方の順番から前住所のほうをこれまでの歴代で記入してきたものであります。したがいまして、大阪等、県ごとにまとめるとか、もう少し見やすいような形で変更のほうをしていきたいと思っております。大字につきましても、ローズタウンとか御陵苑とかにつきましても、追加する形で前向きに考えていきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

予算資料のところの11ページ、備蓄品一覧というところなんですけれども、ここに毎年出してもらってんねんけど、目標っていうところと、あと達成率、現数という形なんですけれども、かなり達成率についてはばらつきがあるように思いますが、これ、基本的に100にそろえていくということになるんじゃないかなと思うんですけれども、また新しい備蓄品が増えることもあると思うんですけれども、いつ頃をめどにある程度できるのか、達成するのかという行政側の姿勢っていうのかな、そこら辺はどのように考えておられるのか。その点、お聞きをしておきたいと思います。

○委員長（窪 和子）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

防災備蓄品なんですけれども、毎年期限切れとかがございまして、その都度、飲料水であったり、アルファ米であったり、そういったものを期限切れと同時に入れ替えております。期限切れに伴って、その期限切れ前のやつは各地域に防災フェスタとかでお配りさせていただいて、都度補充させていただいて、消耗がないようにしております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

目標、いつ頃までに達成できるのか。総務防災課長。

○総務防災課長

達成のめどということでございます。100%に近づけるというのは当然のことでございます。委員御指摘のように、ばらつきがあるということで、先ほど主幹のほうからも答弁をいたしましたように、必要度の高いものについては毎年入替えも含めて備蓄のほうを進めておるところでございます。全て100%にっていうのはなかなか難しいところもありますけれども、徐々に上げていくというところで、めどといいますと、何年ということ、ここではっきり申し上げることができないので申し訳ないんですけれども、できるだけ早い時期に予算の範囲の中で達成率を100%に近づけていくということで、御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。ここ最近、テレビでも南海トラフの地震のことなんかも報道されてたりとかいろいろしてますし、ここに上げてる備蓄品目というのは、これが行政として備蓄数が必要だということで載せてる品目ですので、

できるだけ早く、そういう災害に見舞われることがないことが一番なんですけども、やはりその備えというのは必要ですので、これは計画的にきちっと、計画に上げた以上はできるだけそれを達成する、あるいはバランスよく達成していくということが必要ですし、消耗品はそういうふうに消化をしていくことはあると思うんですが、そうじゃない部分もまだ達成率が低いのは結構ありますのでね。賞味期限とかそういうのがないものなんかもありますので、そこら辺は1回買えばそれでずっと備蓄品として置いておけますので、そういう選定の仕方というか、毎年の予算取りの仕方っていうのを考えていただきたいなというふうに思います。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。委員外で山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

1件だけちょっと。さっきから出てる新婚生活支援交付金ね、所得制限の意図がちょっと分からないんですが、なぜ夫婦の所得500万円以下ということになってるのか、その点どうなんですか。

○委員長（窪 和子）

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

こちらにつきましては、内閣府の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、平群町として運営したいと考えている事業でございます、こちらの合計所得500万円未満につきましては国の基準に準じております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

分かりました。本当ならね、所得の高い人に来てもらったほうがいいわけやからね、町としてはですよ、当然。そうですか、補助金の関係ですね。分かりました。

○委員長（窪 和子）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

午前 10 時 10 分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前 9 時 57 分)

再 開 (午前 10 時 10 分)

○委員長 (窪 和子)

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○委員長 (窪 和子)

これより民生費に対する質疑に入ります。まず、民生費の資料説明を求めます。教育部長。

○教育部長

それでは、追加の資料を提出させていただいた分につきまして、御説明をさせていただきます。

追加資料の 1 ページのほうを御覧いただきたいと思います。一時保育利用状況についての資料でございます。上段、下段ということで、上段が令和 4 年度、下段が令和 3 年度の状況でございます。見方ですけれども、まず左のほうが利用月ということで、4 月から 3 月の利用の状況でございます。その隣が月ごとの利用の延べ人数でございます。それに対して、年齢別の内訳を左に書いておりました、ゼロ歳、1 歳、2 歳、3 歳以上というふうに記載をさせていただいております。それから、利用の理由ということでございます。就労等とその他というふうに分けさせていただいております。就労等というのは親御さんの仕事の関係であるとか疾病、また職業訓練、出産等ということで、それ以外はその他というふうに分けております。それから、右が、申込み人数ということで実人員でございます。それから、一番右側、利用決定率 50% 以下ということで書いております。これにつきましては、例えば申込みされてる方が 2 回申込みされたけども、1 回しか決まらなかったという場合は 50% 以下というふうにカウントしてあります。その分の実人員ということで、今年度につきましては、11 月に 1 人、1 月に 6 人というふうな形の実績となっております。

資料の説明につきましては以上でございます。

○委員長 (窪 和子)

それでは、民生費に対する質疑に入ります。61 ページから 76 ページまでです。森田委員。

○委員 (森田 勝)

主要事業概要のところの認定こども園の整備事業なんですけども、この金額が一般財源として4,770万円ということなんですけども、総事業費が変われば当然変わってくるんでしょうか。令和5年度は別として、そういうことがあるんでしょうか。要するに、事業費が変われば、率はこういうふうに国が3分の2、町が12分の1と書かれてるんですけども、今非常に建設費が高騰しているわけなんですけども、事業費が変われば町の負担も変わるのかどうか。その辺だけお尋ねします。

○委員長（窪 和子）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

主要事業の38ページのほうの認定こども園整備事業に係る事業費の関係です。こちらのほうにつきましては、補助基準額の計算方法がありまして、工事費に伴いまして補助基準額のほうも影響はあります。ただ、一定の基準を超えた場合につきましては、補助基準額の対象外になりますので、ちょっと実際その金額によりましては、若干は影響のある可能性があるってということになります。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ということは、多少増える可能性も残しておるといふふうに理解していいということですね。

それとですね、同じく主要事業の36ページの介護保険事業計画等策定委託ということで300万円計上されてるんですけども、このことじゃなくて、今、平群町の高齢化率と、問題になっている認知症がどのように推移しているのか、分かれば。分からなければ結構ですけども。

○委員長（窪 和子）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

ただいまの質問にお答えいたします。

令和5年2月末現在の平群町の人口が1万8,421人となっております、65歳以上の人口が7,125人、75歳以上の人口が4,184人で、高齢化率は38.7%となっております。認知症の方の数ということなんですけれども、こちらのほうが、数字としましては令和4年3月1日が最新の情報となっております、857人となっております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

ほか、質疑ございませんか。岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

63ページ、老人福祉費の委託料で、介護保険事業計画等策定委託料ということで、これ、具体的にどのような計画か説明をお願いいたします。

○委員長（窪 和子）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

介護保険事業計画につきましては、この計画は介護保険法に基づき、市町村が主体となって作成することが義務づけられているものとなっております、今回は介護保険事業における第9期の事業計画となります。従前の計画策定と同様に、住民の方等へのアンケート調査を行い、地域の現状、必要な介護サービスの見込み、介護サービスを充実させるための取組として目標を定めてまいりたいと考えております。

○委員長（窪 和子）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

ありがとうございます。

続いて、64ページの障害者福祉費の障害福祉計画策定業務というの、これもちょっと具体的な説明をお願いいたします。

○委員長（窪 和子）

福祉こども課北川主幹。

○福祉こども課主幹（北川敏子）

今の障害福祉計画策定業務についてです。今回、予算計上しています計画は、第5次平群町障がい者計画として、令和6年度から令和11年度までの6か年の計画で、障がいのある人に関する分野全般にわたる計画となっております。あわせまして、第7期平群町障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画は、令和6年度から令和8年度の3か年計画で、障がい者計画の実施計画として、地域生活を支援するためのサービス基盤に係る成果目標を設定するとともに、サービスの必要量を見込み、その提供体制の確保を図るための計画となっております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

説明ありがとうございます。

続いて68ページ、工事請負費、維持補修工事、これはプリズムへぐりの屋根の工事によかったでしょうか。

○委員長（窪 和子）

健康保険課藤井主幹。

○健康保険課主幹（藤井純郎）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

委員お述べのとおり、プリズムへぐりの屋根の雨漏りの補修工事でございます。

○委員長（窪 和子）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

雨漏りなんですけど、これはどの程度、業務に支障があるとかないとかその辺は大丈夫でしょうか。

○委員長（窪 和子）

健康保険課藤井主幹。

○健康保険課主幹（藤井純郎）

業務に支障があるというところではないんですけども、現在雨漏りしておりますので、そちらのほうの修繕ということで雨漏りを防止するような形で、来年度、工事させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

岩崎委員も、今二つほど質問されたんですけど、僕は民間の人間としてね、この福祉こども課の中の介護保険事業計画等策定委託と障害福祉計画策定委託、同じく予算が300万円ずつついてるんですけども、委託されてる業者さんというのは同じところですか、教えてください。

○委員長（窪 和子）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

委託業者につきましては入札になりますので、同じところになるかどうかというのは、今のところ未定でございます。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

行政は入札が付き物やからね、ばらばらになるけれども、予算は大体300万円ずつだというふうに考えての予算書やというふうに思う。僕ね、予算書を一生懸命いろんなところから端から端まで見てる中で、委託業務、委託業務って行政というのは多い。その中でも随意契約や今までの流れの中でね、取りあえず不正があったらあかんので、入札はしてもらって公正にしてもらわなあかんねんけれども、やはり同じところでやってもらって安上がりやったら、それは町民の方々にとってプラスになることや。マイナスになるようなことをしたらあかんけれどもね、みんなでちょっとでも始末させてもらうというのは、行政にとっても仕事やと思うんでね、同じ数字やったもんで聞いてみたんですけども。いろんな業者さんが出入りされててね、いろんな知識を与えてもらって、町民の方々にやはり幸せになってもらうための委託業務ですから、役場の職員の方々もいろいろ各担当課へわたりながら御苦労されてると思いますけれども、いい形で計画書が上がってくるように、また努力してやってください。よろしくをお願いします。

以上でいいです。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

70ページの学童保育の関係でちょっとお聞きをしたいと思うんですけども、まず予算委員会の提出資料の中の17ページですね、ここでの指導員の数というんですかね、それぞれの学童の数と当初予算案の概要に載ってる指導員数の数とが、平群学童、北学童でちょっと人数が違うんですけど、これ、1名ずつ概要のほうが多くなってるんですけども、この点について、なぜこういう差異が出るのか、御説明をまずお願いしたいと思います。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

概要のほうでは22名となっておりますが、そちらのほうの人数には学生アルバイト、それぞれ1名ずつを含んだ人数となっております。

以上となります。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

学生アルバイトが入ろうが入るまいが、資料として出している以上ね、やっぱりここは統一してほしいんです。それやったら、こっち側はそれを含む、こちらは含まないとかね、何かそういうものの丁寧な対応をお願いしたいなど。1名違ったら全然違ってきますので、そこら辺、資料を出す上においては配慮を願いたいなというふうに思います。

続いて、学童の問題でですね、北小学校の定員に対する申請者数というのがね、ここほんまにずっとオーバーをしてるという状況があるんです。私が持ってる予算資料の平成30年度のときから常に超過をしてる状況がずっと続いてまして、どんどん乖離が広がっていると、定員に対する実人数というのがね。申込み人数ですかね、広がっていると。初日に可決した議案第6号の放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例というのがありました。この中で、感染症と予防の蔓延防止に必要な措置を講ずることが求められているということなどがあってですね、利用者の安全確保を図るために様々な施策が必要ではないかというふうに言われてるんですけども、その中で北小学校の保育室の整備や指導員の増員が私は必要ではないかなと思うんですけども、この点について行政としてどのように対応を考えておられるのか。北小学校は、全児童の3分の1が学童を一応申込みされてるというふうに、今年の予算資料の中でも出てるんですね。ほかの2学童は4分の1ぐらいだと思うんですけども、そういう意味では非常に北小学校の学童利用率は高いというふうに思いますし、平群町で多分生徒数が今は平群小学校を抜いて一番多くなってる所ですし、まだ多少新しい住宅なんかが菊美台辺りでは建っている状況がありますので、若い世帯が来られるという、平群は特に若い世帯を呼び込むために様々な施策を組んでるわけですから、それに対応するためには、この整備っていうのは絶対必要だと思うんですけども、その点についてどのような方向性を持っておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

北学童の定員超過による対策についてですが、現在、定員超過の状況が続いております。子育て支援、子どもたちの居場所確保のため、年度当初に待機が出ないよう現場の指導員と調整して決定を行っております。現在、保育室と指導員を増やし対応しておりますが、夏休みなど密集する場合は、学校側に協力を頂き、2階の普通教室を活用し分散保育を実施しております。引き続き学校施設を活用して運営してまいりたいと考えております。また、指導員の適切な

配置をとということですが、学童指導員の配置は、児童数の多い北学童はフルタイムを中心に配置しております。今後も状況を確認し、指導員の適切な配置を行ってまいりたいと考えております。

以上となります。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

夏休みなんかは普通教室を借りて分散をやっているということだけど、基本的に絶対に通常の学童のときでも、私はこの人数でいけば、今の学童のスペースでは定員超過。定員というのは、ある程度、保育面積に対して定員を引いてるわけでしょう。ということは、その定員を超過してること、保育面積が足りないというのは歴然としてあるわけですから。ちょっと前になるんですけども、北学童については、かなり出席率が高いというふうに聞いてます。そういう意味では、ほぼほぼこの定員数が申込者数かな、これに近い人たちがほぼ毎日子どもたちが通っているというふうなこともお聞きをしたことがあるんですけども、そうなればやっぱり通常の保育のときに、きちっとそれが担保できるような施設の確保っていうのが求められると思います。

今すぐ言うて分からへんねんけど、各学童の児童1人当たりの保育室面積っていうんですか、これは基準があったと思うんですけども、そこは今、北も含めて、3小学校の学童保育はクリアできてるのかどうか。それと、数字が分かれば教えてくださいね、何平米か。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

1人当たりの面積基準は1.6平米となっております。入所児童数で勘案したときに、通常の保育では難しいですが、ボランティアルームや普通教室を活用しており、基準は満たしているものと考えております。また、平群学童や南学童についても、基準を満たしているものと考えております。

以上となります。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

1.6平米以上でなかったらあかんということだと思っんですけども、だけど、多分北学童はぎりぎりか、他の学童に比べたら1人当たりの平米数は低い

と思うんですね、申込者数とか定員から言えばですね。今後ね、基本的にこの定員というのを見直していくべきではないかなというふうに思うんです。そのために必要な保育室っていうのをきちっと確保できるような体制を取るべきだと思うんですけども、今の北小の学校内の教室を利用してるっていう状況があるんですけども、それは今の状況では今やってるやり方しかできないのかどうか。あるいはそれを打開するために、ちょっと違う方法を今後考えていくのかどうかっていうのは、私は非常にこれからまた子どもたちが増えていく中ですね、子どもの学童の環境というのが学校によってかなり差が出るっていうのはよろしくないというふうに思います。これは学校のトイレの環境とも同じですけども、そこら辺、教育委員会としてはどのように考えておられるのか、再度お聞きをしておきたいと思います。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

北学童保育所の定員超過の件につきましては、御質問も頂いておるところです。我々としましても、定員超過の状態が続いておりますが、現在は学校施設を活用させていただいて運営をしてるということです。ただ、学校施設の使い方に関わってきますので、我々も今後の児童・生徒数の推移並びに学童の入所率、先ほどおっしゃっていただいた出席率なんかも十分勘案して、効果的な施設の活用ということで思っております。一旦、学童保育所に転用をしてしまいますと、今度は学校施設での使用ができないという懸念もありますので、本当に悩ましい問題です。ただ、両方をできるだけ兼ねるような形で施設を有効に活用したいと、そういう観点もございます。学童保育所に転用してしまうと、今度は学校施設として使えないというようなことになりますので、引き続き児童・生徒数の登録・出席状況、あるいは学童の運営状況に十分注視をいたしまして、今後の調査研究の課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

いずれにしてもね、もう何年もそういう状況が続いているのでね、ここはちょっと本腰を入れて考えていただきたいし、学校施設に固執するがゆえにそういうことも出てくると思うので、確かに将来的な児童数がどうなるのかというのはあれやけど、先ほども言いましたように、若い世帯を呼び込む施策をやってるわけでしょう。そこで増やしていきたいわけでしょう。当然子どもさ

んも増やしていくという方向性を持って平群町は様々な施策を打とうとしてるわけですから、そのことと何か矛盾するなというふうに答弁を聞いてたら思いますのでね。学校施設を使うのか、それが無理やったら違う形での施設もとにかく検討することも必要ではないかなと思うので、何が言いたいかっていうと、基本的に子どもたちがある程度ちゃんとしたっていうのはおかしいですけど、一定の保育室の環境で学童保育を受けれるというね、そういうことを各学童が同じようにやれるような対策を行政としては取っていただきたいと。ここにやっぱり力を注いでいただきたいということは言っておきたいと思います。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

71ページのこども園費ですけども、このこととは直接関係がないんですけども、今、平群町の障がい児児童というんですかね、結構いらっしゃるようなことをお聞きしたんですけども、今現在どのように推移されてるのか。職員数もこれによって通常の児童に比べて増えてくると思うんですけども、今どれぐらい障がい児がいらっしゃるのか。SDGsの観点からいっても、やはりこういう人たちを受け入れる必要が絶対社会としてあるわけですけども、どのように今推移、人数的になっておるのか。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

令和5年2月末現在の特別支援で加配している人数となりますが、はなさとこども園で9名、ゆめさとこども園で28名となっております。職員数については、ちょっと今手元のほうに資料を持ってませんので、申し訳ございません。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうしますと、障がい児児童、表現はちょっと間違っただけでなければごめんなさいね。はなさとで9名いらっしゃると。ゆめさとで28名ですね。トータル37名が平群町のこども園に在籍されておるということで、これは元年度、2年度、3年度、4年度に比べて増えておるのか減っておるのか、その辺が分かれば。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

特別支援の令和3年度の資料をただいま持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

○委員長（窪 和子）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

71ページのこども園の関係です。この4月からのはなさと、ゆめさとのこども園、待機児は発生するのかわらないのか。発生するとしたら何名発生するのか。その理由として、定員がいっぱいで待機児になるのか。あるいは保育教諭の確保ができなくて、来年度は予算で1名雇用するということになってましたが、保育教諭が確保できずに待機となるのか。そこら辺、何歳児で何名とかいうのが分かれば、すみませんがお聞きしたいと思います。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹（唐崎恵子）

ただいま御質問いただきました令和5年度こども園の待機児童の見込みについてでございます。2月末現在のこども園の入所保留の状況について説明いたします。一斉申込みにおける入所保留は、ゼロ歳児1名、1歳児2名、5歳児4名、計7名となっております。そのうち待機児童は、定員超過による5歳児4名のみとなります。

以上でございます。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ごめん。ちょっと控えられへんかってんけど、待機が全体で7名で、そのうち5歳児で4名ね。ゼロ歳児で1名、それから1歳児かな、2歳児かな、2歳児で1名か。もう1人どこか。

○委員長（窪 和子）

再度、答弁ですね。教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

入所保留児童としまして、ゼロ歳児1名、1歳児2名、5歳児4名、計7名となっております。そのうち待機児童については、定員超過による5歳児4名のみとなります。

以上でございます。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ということは、ゼロ歳児1名と1歳児2名については、保育教諭が確保できずに。定員超過で保留になってるのは4名でしょう、5歳児で。それ以外は、基本的に何でほんなら保留理由として、ゼロ歳児1名、1歳児2名というのはあるわけですか。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

入所保留と待機の人数の違いについてですが、ゼロ歳児1名は育休延長許容者、1歳児2名は利用可能な保育施設があるにもかかわらず特定施設のみを希望したものであり、合計3名が待機児童の対象とはなりません。

以上でございます。

○委員長（窪 和子）

ほか、質問は。長良委員。

○委員（長良俊一）

一つ聞き忘れたことがあって申し訳ない。ふれあい推進費の旧人権交流センター運営費の中で、事業・業務委託料713万9,000円と計上がありますが、文化センターに引っ越しましてね、前年度やったら26万1,000円の予算、これはもう潰す段階の設計に入ってるから、こういう文言のところの予算配分やというふうに解釈していいですか。

○委員長（窪 和子）

総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

ただいまの御質問にお答えいたします。

委託料の事業・業務委託料の内訳ですけれども、予算額713万9,000円のうち30万8,000円は人権交流センターの解体設計の見直しでございます。令和2年12月に人権交流センター東館、西館の解体工事の設計を行っております。その後、2年半ほど経過しておりますので、積算単価額の見直し等を行っていただく予定でございます。残額683万1,000円につきましては、人権交流センター解体前の事前の家屋調査費用でございます。周囲約20メートルにある7件の居宅及び事務所の状況等を調査していただきます。

以上でございます。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

分かりました。ただね、何て表現したらいいかな、上手に伝えられるか。設計して、もう座ってらっしゃらないけれども、来年、再来年ね、何も潰す段階になかったら、2年後ぐらいにもう1回業務委託料のところの名目があって設計詳細設計に入ると、もう1回見直ししてもらうのにまた30万8,000円とか、そういうふうなお金がかかると。役場のほかの業務の方にもお願いしたいんですけども、計画的にやる中で放置して何年かしたら、もう1回危険なものに対しては見直しするのは行政として仕方ないことや僕は思います。この前のプールの話じゃないけども、前に計画したやつでしたら、直近のを取ってこいと議会に言われてね、もう1回調べ直すと、それにまたお金がかかると。役場にとって、こんな言い方をしたらおかしいけれども、もったいないお金の使い方になってしまってると思うんです。予算計上ですので、こうやって使っていて、続けて来年、詳細設計に入って潰しますよっていう段階に、お金の分配は令和6年度にどんな形で予算計上できるか分かりませんが、どうしても塩漬けになっていってるところがよく目立つ。5年以内に潰すからこそ新しい文化センターができたんだから、先にお金を取ってもらって、文句を言われんように館長、頑張ってください。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（窪 和子）

ほか、質疑ございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

資料のほうの16ページ、資料15、西和地域病児保育室の登録及び利用状況という資料を出していただいております。これを見させていただいて、開所から4年になるんですかね、年々利用児童が増えてるという状況がはっきり出てきてます。それについてはやっぱり必要で、しっかり保護者の方たちが働いていかれる中で、病気の子どもさんたちを安心して預けられる施設ということで非常に定着をしてきているということではよかったなというふうに思ってるんですけども、どんどん増えてて、平群町の利用者は斑鳩町なんか比べて半分ぐらいという少ない状況ではありますけれども、利用者については年々増えている状況です。この中でね、運営面でうまく回っていったのか。もっともっとコロナも解除された中で、また親御さんたちが外で働かれる回数も増えてくるんでね、増えていくんじゃないかなと思うんですけど、今後の見通しとかその辺をちょっと分かる範囲で教えてもらえますか。

○委員長（窪 和子）

福祉こども課北川主幹。

○福祉こども課主幹（北川敏子）

今の病児保育についてなんですけども、現時点で2人の保育士さん、1名の看護師さん、計3名で6名定員ということで運営していただいております。その中で、事業所さんに委託した上で5町での運営費の案分をして事業実施しておりますので、今の時点で、この中で今のところはそんなに定員超過でできないというようなこともないみたいなので、当面この状態でいって、またその必要性が出れば、再度、関係町等で話し合っていくような形になるかと思っております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ありがとうございます。今のところはうまくいってるということでね、それは一安心しました。今後のことについてはね、状況に応じて、また話し合いを持って、うまく進められるように頑張っていたきたいなというふうに思います。これで結構です。

○委員長（窪 和子）

ほか、質疑ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

今の件でね、コロナは現在2類ですよ。コロナは病児保育のときは受け入れてないですよ、現在ね。これ、5月以降、政府のほうは2類から5類にするということを言ってるんですが、5類になればインフルエンザと同じということで、コロナも受入れ対象になるということですか。そこら辺はどうなんだろう。インフルエンザでもはやりますから、はやったらインフルエンザだけの子どもたちで、確かね、あれやるときに、それでこの施設を使えるようにするとかってというような協議がちょっとあったように私は覚えてんねんけど、そこら辺はコロナが入ってきた場合ね、5類になってもコロナについては、まあ言うたら病児保育は利用できないという状況になるのかどうか、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（窪 和子）

福祉こども課北川主幹。

○福祉こども課主幹（北川敏子）

現時点において、コロナに関してっていうのは、まだちょっと検討等はされ

ていないんですけども、委員おっしゃってるように、もう間近にそういう5類に移行するっていう状況になりますので、またその辺りに関しましては検討して行って、皆さんになるべく使っていただける、ただし感染拡大しないっていうような状況ができるように、関係町と話していく必要があるのかなと思います。

以上です。

○委員長（窪 和子）

ほか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

76ページ、平和啓発推進費のところですか。毎年ずっとずっとずっと初めから6万円、変わらず予算計上していただいているわけですけども、いつか戦争展ができなかったりとかあったんですけども、去年から再開をして今年もやるということですけど、まだ実行委員会のほうも開かれてない状況で、その中でも何とかやっていく予定でしていただいているというふうに思うんですけども、その件はいいんですけども。ちょっとこの予算とは関係ないかもしれないんですけども、平和啓発のところ、町のホームページのほうにね、常時、平群町の平和啓発のところ、どういう事業をやっているのか、平群町の方針はどうなんやというところ、いつ開いても出てくるというようなことをしてほしいということで私が要望させてもらって、しますということでお答えいただいて、戦争展の後ね、しばらくの間は戦争展の結果、こういうふうな状況でこんなことがありましたよっていうね、そんな写真は写真も入れて掲載していただいていたんですけど、その後ね、私の見方が悪いのかもしれませんが、ぴたっとないように思うんです。それは総務のほうになるんですかね、お金の関係っていうか、業務で言えば。よく分からないんですけども、やるということで答弁いただいているのでね、その辺は他のところは全国的にあちこちホームページを見てもらったらいいんですけども、何の気なしに、よその町やよその市のホームページなんかを見ると、きちっと載っているんですよ。わあ、すごいなっていうふうに私なんかは見させてもらっているんですけど、その辺を参考にね、それはしていただきたいというふうに思います。ちょっとだけ御答弁いただきたい。

○委員長（窪 和子）

総務防災課向山主幹。

○総務防災課主幹（向山晃弘）

ただいまの御質問なんですけれども、確かにホームページに戦争展以降ちょっと更新はしてないと思います。他市町村のホームページを見させてください。

て、いいところですね、掲載のほう、こちらで検討させていただいてホームページに載せていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

先ほど長良委員からも質問がありましたが、76ページの旧人権交流センター運営費なんですけども、お話では解体設計と近隣の家屋調査、解体するに当たっての調査なんですけども、これは3施設を統合して総合文化センターを建てるということで、補助を受けたというふうに理解してるわけなんですけども、これについては、更地でそのまま残すという考え方で進めるのか、若井の自治会館というんですかね、そういうところを増築するためにこれの解体を進めようとしているのか。解体しないといけないということは分かっているわけなんですけども、その辺のこの方針がある程度は決まってるんでしょうか。

○委員長（窪 和子）

総務部長。

○総務部長

若井集会所につきましては、増築等で今後対応するという事になってます。ほんで、今回測量とかの調査ですね、実際は場所が一緒なんで、それをきれいにしてからどの位置で建てるか、どういう形にするかっていうのを地元と協議するという形になってます。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ということは、売却を考えておらないというふうに理解していいということでしょうね。はい、結構です。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（窪 和子）

それでは、これより衛生費に対する質疑に入ります。まず、衛生費の資料説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、追加資料の説明をさせていただきます。資料番号 2-1 と 2-2、ページで言いますと 2 と 3 です。

まず 2 ページですけれども、衛生費、塵芥処理費の有価物売払いの年度別の状況ということで表で表しております。縦列が品目、横列が年度ということですので。一番右の令和 4 年度につきましては、令和 5 年 2 月末現在の数字ということでよろしくお願ひいたします。

続いて 3 ページですが、これはその中でも紙ごみの明細ということで記載しております。段ボール、新聞、雑誌、シュレッダー等の分類で記載です。年度別で。ただ、若干単価が違う時期がありますので、2 段書きというような状況もありますが、よろしくお願ひいたします。こちら令和 4 年度につきましては、2 月末現在の数字ということですので、よろしくお願ひいたします。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（窪 和子）

それでは、衛生費に対する質疑に入ります。77 ページから 85 ページまでです。

質疑ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

今、部長のほうから説明があった中で、アルミ缶の引取り料で令和 4 年はゼロとなってんねんけど、これは何で。10 万 7, 190 キロっていうのが回収されてるのに、それに対してゼロ円って、これ何で。単価がなかったんか。

○委員長（窪 和子）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

お答えいたします。

アルミ缶の引取り料につきましては、売却益がマイナスとなった場合はゼロ円とするというような覚書を業者のほうとしております。基本的には、売却するほうはプラスにはなってるんですが、逆に瓶のほうは処分費用等が発生することによってマイナスになりまして、差し引いた分が売却益となっておりますので、ゼロ円ということとなっております。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

アルミ缶はプラスで売却できてるわけね。だけど、瓶のほうで引取り料をこっちが払わなあかん状況が発生した。だから、プラスマイナスしてマイナスになったからゼロということを表示と。ちょっとそこは分けていただきたいね、状況が分からへんから。今、説明いただかないと分からへんので。一応だけど、アルミ缶ではこれだけプラスとしてあるっていうのはやっぱり知りたいし、そういう説明がここの中では全然見受けられないので、それはお願いしておきたいと思います。

続いてね、衛生費の78ページのところの償還金ですよ。ここで償還金が1億2,600万円というかなり高額な償還金が出てるんですけども、これについての説明をお願いいたします。再度お願いいたします。

○委員長（窪 和子）

健康保険課藤井主幹。

○健康保険課主幹（藤井純郎）

78ページの償還金なんですけども、コロナのワクチン接種の接種体制確保事業に伴う国の補助金、また負担金がありました。その中で、負担金につきましては、接種回数等による単価見込みになります。また、補助金につきましては、接種事業に係る接種券、集団接種の町の事業に対する補助金という形になっておりました。その中で、当初5月に1回目、2回目の接種体制が整っております。また、3回目については、年度末に接種体制を整えておったんですけども、その中で接種事業につきましては回数等、見えないところもありましたので、人口に対して、高齢者についてはほぼ100%、また65歳以下の方については95%が接種されるということの見込みで補助申請等を行っております。その中で、接種体制の確保の違いによって、国のほうでの集団接種、県のほうの集団接種、また地域接種等が発生したというところで、町で行った接種については減っていったという部分もありましたので、金額的に返還償還金という形で、今回1億2,000万円の予算の計上をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

基本的には、そしたら町のほうがこれぐらい平群町として接種を、人数も含めてやるんだということを申請して、それに対してお金がついたので。その

ときに高齢者では100%受けられると。100%はなかなかないと思うんですけど。それで、65歳以下については95%を見込んでた。実際これは何%だったんですか、それぞれ。分かりますか。見込んでた100%に対して何%。

○委員長（窪 和子）

健康保険課藤井主幹。

○健康保険課主幹（藤井純郎）

2回接種の状況なんですけども、今現在と若干違うんですけども、4年2月現在という形で2回接種の率です。65歳以上の方で91.5%、それ以下の方については、65歳って平均なんですけど、それ以外の方で年齢によって若干違うんですけども、90%から70%の方が接種いただいております。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

高齢者は91.5%、100%に対して8.5%下がった。それから95%に対しても、90%から70%って、相当これは幅広いんですけども、それでこんだけの差が出るんですね、すごいな。予測は難しいと思いますし、そういういろんな大規模接種会場とかを編成されたことで、そちらに流れるとこまでは申請する段階でなかなか予想ができないっていうのは分かりますが、結構大きな償還金が発生してるのでね、この辺についてはちょっと聞いておきたいなと思いました。

それと83ページの塵芥処理費の件でちょっとお聞きをしておきたいと思います。この間ずっと清掃センターにある仮置き焼却灰について、早くそれを搬出して、本来はそれを搬出した後に平群町で剪定枝葉なんかの堆肥化をしていくんだというふうに行政は言ってきました。いつからか、それはしないというふうな、そういう答弁に変わってしまったんですけども、それは後で聞くにしても、仮置き焼却灰の搬出をいつから再開するというふうに考えてるのか。これはいつまでも置いとかれへんわけやし、早く処理をするということも私は必要だと思いますし、やはり平群町で、まあ言うたら、焼却ごみを減らしていくという立場に立てばですね、この間やっぱり可燃ごみが増えてますのでね。剪定枝や生ごみの堆肥化は必要ですし、それができる状況を、今までそこを使ってやると言ってたわけやから、まずはいつから搬出を再開する予定なのか。この点については聞いておきたいと思います。

○委員長（窪 和子）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

お答えいたします。

今まで何度も議会のほうでも御質問いただいている内容かと思えます。令和5年度の予算につきましても、何とか予算計上で搬出していくというような計画で話は持っておったんですが、町の財政事情で町の全体的な予算の部分で、今回は予算計上を見送っているというような状況になっております。今後の計画ですが、もちろん予算あつてのということになりますので、今後また慎重に予算の状況も財政の状況も見ながら、計画のほうを進めていきたいと思えます。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

じゃあ、全くめどは立ってないと、今段階では。そういう理解でよろしいですか。

○委員長（窪 和子）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

全くめどが立っていないということではないんですが、今のところ、近年中で何とか出していく方向では計画を進めてまいりたいと思えます。

以上です。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。長良委員。

○委員（長良俊一）

2月27日に清掃センター運営審議会という会議に座らせていただきました。令和5年度の清掃センター事業について説明を受けたんですけれども、こうやって業務委託、業務委託、業務委託と予算書に書いてある中でね、年明け以降、炉の調子が悪いということで、ほかのところにもたまたまお金を出して面倒を見てもらうという状況があったというふうに報告を聞きました。僕が今、手を挙げて聞きたいのは、清掃センターの審議会でもね、一般の方々が輪に入って審議した、話を聞いた、地元の女性の方が手を挙げていろんな意見を言ってくれた。僕はその中で生ごみ処理機や今、平群町にとってお金をかけないでやっていけるようなプランター形式のものをやっていこうやないかと。一生懸命、試作段階でやってると報告をしてくれた。そんな委託料の金額ばかり計上するよりも、それとともに生ごみを減らしていく努力もしてるんやというような、衛生費のところにも予算書をつけてやってくれたらなって思い、質問したつもりでいます。申し訳ないですけども、処理費、委託料がどんどんどん足らんかった

ら、また補正で春先以降もいくんだらうと思いますけれども、なぜその予算書にね、平群町が一生懸命生ごみを減らす努力をして、センターを造って、段ボールや紙の分別してもらおう努力をしてる。大々的に見えるような、そういう人のつながりでやれるような施策を持ってるのに予算計上をしなかったか、理由を教えてください。

○委員長（窪 和子）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

委員の御質問にお答えさせていただきます。

生ごみ減量についての実際の施策っていう形で計上されてないっていうことと言われてるかと思えますけども、今回、廃棄物減量推進事業費の中の消耗品の中で、キエーロ作成分の材料費等を計上しております。それに伴って、今年度は100程度見込んで作った上で、生ごみのそういった部分を啓発なり、住民さんのほうにもお知らせして、こういうような活動をしてますっていうのも含めてやっていきたいと思っておりますので、そのようなことで御理解していただけたらと思います。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

ごめんなさい。僕は上手によろ見ることができなくて、予算がついてて失礼なことを言って申し訳ない。幾らぐらいついてて、どこのページか教えてくださいか。

○委員長（窪 和子）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

予算書の84ページの6、廃棄物減量推進事業費の中の10の需用費、その消耗品費の中で見ております。89万7,000円、この中で見ております。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

分かりました。僕もまだまだ勉強不足やって、89万7,000円で町民の方々全部に周知徹底できるような金額やと、僕には思えないんですけども、それでやり切れるんですか。毎日のごみは出るんです。この審議会のときにも最後に言ったようにね、広報の一番いいところで目につくように、生ごみの今の問題をテーマに見てもらって、どんどんどんどん減らすように努力をし

たらどうですかと言うて、この前の27日は示させてもらったつもりでいるんですけど、この89万7,000円で、浸透すると思ってるんですか、教えてください。

○委員長（窪 和子）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

まず、なかなか完璧には難しいとは思いますが、地道にまず自治会等も通しながら、住民さんにも広報しつつ、少しずつではありますけども、こういった活動を知っていただいて、広めていきたいと思っております。

○委員長（窪 和子）

主幹、これは全てキエーロということではないですね。89万7,000円の中の一部ですね。もう一度お答え願いたいと思います。住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

それと、ちょっと補足させていただきますけども、先ほどのお答えした金額、キエーロの分の89万7,000円の消耗品なんですけども、全てをそこで使うわけではなくて、ここには一応コンテナ、いつもお配りしてる黄色い、転入されたときにお渡ししてるものとかも含めた上での費用になっておりますので、キエーロ分としては約50万円程度の費用で賄う形で、少しでもその分からまはちょっと入って行って、我々も住民さんにまず知ってもらうということが大事やと思っておりますので、少しでも広めていけるように努力してまいりたいと思っております。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

僕ね、審議会で初めて座らしてもらってね、町民の女性の方の意見は、毎日、町に住まれてるお母さん方はごみをやってるんですよ。僕も役場へ来る前に、ごみを入れてきてやというて、黄色い袋を持たされて、入れてここへ来るときもあります。また、仕事の上である新聞や段ボールが出たもんをここへ持ってこさせてもらって分別させてもらってる。でも、この予算書を見る限り、やっぱり委託料に1億1,221万4,000円もかかる、それぐらいの規模がかかる、処理費用がかかる、予算がかかるところのもんに対して、減らす努力をするのにやっぱり89万7,000円はちょっと目立たない、予算書として、残念やけれども。次から、何としてでも、ほかの業者さんに外に平群町のごみを出さんでもちょっとでも済むように努力する予算書を次年度以降は考えてあげてください。やはり毎日の生活で、自分の家でできる限り自分で始末してい

くのはどこの家の御家庭だって一緒やと思うんです。町も一つの家族として考えたときに、なるべくなら連携という意味では大事かもしれないけれども、やはり迷惑をかけるようなもんはなかなか取ってくれにくい。その中でそれなりの一定の対価を渡さないと、やっぱり処理してもらえない、ほかの市町村にだって、お願いするに当たって。まずは自分たちで減らす努力をする、そんな予算書を見せてください、次以降。でないと、まだまだ人に出せば出すほど金額は膨らむと思うので、どうぞよろしくお願いします。もう答弁は結構です。

○委員長（窪 和子）

住民生活課長。

○住民生活課長

ごみ減量政策なんですけれども、今現状としまして、キエー口のモニターさんは8名ほどでやっていただいております。その方をできれば核として、また増やしていきたいと考えておるところです。あと、ごみを減らすためにですね、やはり黄色い袋に入ってます紙類等ですね、住民さんは恐らく分別が面倒くさいのかなと思いますので、そういう方につきましては、家でのストックがたまり過ぎないように形でリサイクルステーションという形で、北部と南部と増やさせてもらいましたんで、ためずに邪魔にならない程度で、紙のほうも処理できるという場所を設定させてもらってます。そういう形で、地道ではありますけれども、少しでもごみを出さない。家で発生するごみについて、何らか家の中で処理する、清掃センターのほうでも焼かないという形で、焼くごみを少しでも減らすという形で、今年度も地道ではありますが、取組をさせていただきまして、次年度はさらにそれを拡大していきたいと考えております。そういう形ですので、どうぞ御理解よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

分かりました。審議会のときは年に2回ね、いろんな形で町が発信してごみの減量に取り組んでいるのはよく分かってます。分かっている中でね、予算書に取り組んでるなと思えるような予算提案をこれからまた頑張らせてやってください。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（窪 和子）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今の件なんです、燃やすごみですね、年々増えてるというね。目標値に比

較してね、もう全然なってないという状況が、ここ続いているわけですよ。その対策として、今言われてる生ごみの堆肥化の問題、それから剪定枝ですね、これを粉砕して堆肥化していくというね、そういう取組を町としてやるというね、これはもうかなりしっかりした決断をしていただいてね、取り組んできたはずなのに、今やもう全然その剪定枝の件に関しては業者に委託してるという状況になってきてる。本当に前向きにこうやっていってくれてはるという実感なんて、全く私はないというのが現状です。これまでのことをどれだけ反省をしてね、着実にそこを進めていくんか。やるって言うたことは、やっぱりやっていかなあかん。前に向けていかなあかんということをおね、私は強く言いたいというふうに思います。

それとキエーロの問題もね、さっきもモニターをお願いをしてというふうには言わはったけどね、モニターをお願いして何にもその結果を集めてはれへんし、やってた人たちから物すごい不満も聞いてます。一生懸命やってるのにね、何にも聞いてくれへん。報告もせいと言わへんということおね、何のためにやられたのか、さっぱり分からへんというのがこれまでの経過の中で出てきてるわけおね、これをほんまにどう払拭していくんか。本当にやる気でこの予算つけてはんねやったらね、僅かであっても着実にやらへんかったら、もうほんまにごみは減らない。このままどんどんどんどん増えていくというような状況をね、逆方向に平群町がいつていうことになっちゃうんでね、本当に肝を据えてやってもらわなあかんというふうに思います。だから、キエーロも材料費やということおっしゃったんやね。これは誰が作るんですか。職員さんが作成しはるんですか、材料を買って。前は以前の課長が、中村課長が手作りで作って、何件かのモニターさんをお願いをしてたっていうのも聞いてますけれども、どのような方針なんですか。

○委員長（窪 和子）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

今おっしゃっていただいたとおり、原料というか、材料はこちらのほうで用意させてもらって、職員のほうでキエーロを作成した上で、それをモニターさん等、住民さんの参加していただける方にお配りして利用してもらおうということを考えております。令和4年については、キエーロの試験的な運用ということで、モニターさんを募集をした上で、先月も座談会というのを設けさせてもらって、いろいろ去年からやっていただいているキエーロの体験のそれぞれの意見の集約等をお聞きしております。それを今度の広報等にも載せてもらって、そういった意見がありましたよっていうのもお知らせした上でやっていきたい

と思っておりますので、そういう形で今活動しておるということでお願いします。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

資料27ページ、ページ数は29ページの一般廃棄物処理基本計画書と実績ということで、これまで度々議題になっておるんですけども、計画値より実績値がこんなに増えるというのは、その対策が誤ってるじゃないかなと思うんですよね。家庭系は達成してるのかな、してないねんな。ほんで、業務系がですね、私も一般質問で取り上げて7円から10円になったと思うんですけども、これもオーバーしてると。基本的にですね、この対策がきっちりできてないんじゃないかなと思うんですけども、その辺のことはどのようにお考えになっているのか。いつも事業系であれば、業者さんをお願いに上がるとかいうことで行ってるんですけども、そんなことでは解決できないような数字になってるといふうに私は思うんですけども、その辺のことについてどのようにお考えになっているのか。

○委員長（窪 和子）

住民生活課長。

○住民生活課長

基本計画につきましての計画値と実測値、実績値の違いなんですけども、事業系につきましては、当初10年前、まだバイパスが開通して間もなく商業地域も少なかったときでございます。そのときの1人1日当たりのごみ量をそのままの状態、事業系のごみを抑えていこうという形での計画値を策定しております。ただ、現状としましては、やはり消費される大きな店舗もできたという部分も要因の一つかと考えますので、どうしてもそこらは店が増えますと、その実績値が上がってくるという形で考えております。あと、家庭系につきましては、一時期は下がりましたけれども、今は上がってきているという状況です。計画につきましては下げていくという計画ですので、下げていく計画のところには実績値としてちょっと上がってきているという状況ですので、対策が甘かったのかと言われたら、そのような分析になるかもしれませんが、今後はまたさらに次の計画を策定していく中で、下げていくような施策も具体的に放り込みながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

業務系はですね、バイパス沿いの店舗が増えたということなんですけどね、今企業ではですね、特にイオンさんなんかは積極的にリサイクルに努めておられると思うんですよ。ゼロというような目標を立てておられると思うので、その辺はまたお願いしたいと思うんですけど、先ほどの家庭系ごみが521グラムがですね、実績見込みが650というのは、これ、キューロだけでは解決できない問題だと思うんですよ。このキューロをやったからというてですね、私は解決できない問題だと思うので、根本的な対策を講じるように、これはもうお願いする以外ないと思うんですけども、キューロがどうかと言うところでそんな根本的な解決はしないと思いますので、ひとつ対策を大至急講じていただきたいというお願いだけをしておきます。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほか。森田委員。

○委員（森田 勝）

それとですね、清掃センターの炉が一つ、昨年7月にダウンしたので、その処理を香芝・王寺の事業組合に委託されたということなんですけども、それによって3,500万円の補修費が上がってるんですけども、これは分からないと思うので、どれぐらいもつというふうに考えてですね、この予算を計上されたのか分かる範囲で。といいますのは、新しい自治体関係で、炉を造るにしても、外部委託するにしても、ある程度のところでめどを立てないと、この金額が出てこないと思うんですけども、この3,500万円はどのぐらいの補修で、どれぐらいもちそうだろうという想定をされてるのか、分かる範囲お答えいただけませんかでしょうか。

○委員長（窪 和子）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

お答えさせていただきます。

金額の3,500万円の内訳なんですけど、約530万円の金額のほうは、こちらの清掃施設の中ではなくて、清掃センターに使用してる上水っていうのは、下のほうから、清掃センターの山のほうまで加圧ポンプで、中継ポンプで上げております。そちらのほうのポンプが非常に老朽化しておりまして、基盤については、もう22年ほど経過して、実際には製造廃盤になっているようなものを今設置しておりまして、今年度、前年度もそうなんですけど、送水エラーというのが度々起こっているような状況にあります。ですので、そちらのほうの加圧ポンプ、基盤も含めて、ユニットでの機器の更新の費用に充てさせていただきます。

いております。残りの3,000万円の分につきましては、主には点検結果による直近の優先順位をつけて修繕しなければならないという部分を計画的に作成しまして、修繕のほうを行うというような形にはなっておりますが、ただそれで何年もつかといたしますと、その修繕した箇所につきましては、もちろん十数年もつというふうにはなっておりますが、それ以外の部分の老朽箇所がかなりありますので、現在この予算の中で何年もつかというのは、非常に答えにくい部分にはなってくるかなというふうに考えます。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

分かりました。修繕した分は何かもちそうだけでも、新しく事が発生する可能性がある。私は以前から清掃センターのことで申し上げておったと思うんですけども、熱工学の観点から、今は8時間稼働なんですけども、馬本議員からもお話がありましたが、24時間稼働することによってですね、炉が冷めたり、膨らんだりしなくなるわけですから、そういうこともメーカーさんとも含めて検討すれば、少しは長くもつんじゃないかと。製鉄メーカーの高炉なんて絶対に冷やさないんですね、熱工学の観点からすると。そういうことも、所長、検討していただくことをお願いしておきます。

○委員長（窪 和子）

答弁はいいですか。

○委員（森田 勝）

いいです。

○委員長（窪 和子）

ほか、質疑ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

いろいろ可燃ごみの減量についての意見があったんですけども、基本的にはね、焼却ごみを減らすためには、やはり私は剪定枝やとか生ごみの堆肥化が絶対重要だというふうに思います。それから、私も減量審議会の委員ですので、出た中で可燃ごみの中に有価物が結構入ってるというふうに行政側も認識をされてると。だから、それをどう分別して出してもらおうのかっていうところに力を注いでもらわないとあかんということで、そうなれば住民さんに、なぜそれをしてもらわないと駄目なのかということをおね、やっぱりきちっと丁寧に協力を得る、そういう説明をおね、有料化のときにされたように、自治会ごとに回るぐらいの熱意を持ってやってもらわないと進まないと思います。それを本当にやる気があるのかないのか。

それとあわせて、キエーロを今年度は100個作るっていうことだったんですけど、それは住民さんに協力を願うということやったんやけど、モニター募集したときに何人ぐらい手が挙がって8人に絞ったのか。今のままでやりませんかっていってやったかって、100基は私はなかなか出へんと思うんですよね。だから、その意義をきちっと伝えて、そして協力を得るということをしないと駄目だと思うんですけども、その点どうなのか。

それから、剪定枝の分として行政で購入して、住民さんに貸し出してチップにしてひいてもらうというような機械を購入しましたよね。あれの貸出し回数ってどんなもんなんですか。貸出しはほとんどないというふうに聞いてんねんけど。やっぱり三郷町のような形で私は方向性を持ってやるべきだと思うし、そのときの廃棄物減量審議会のときの資料では、令和3年は草木の堆肥化というのはゼロになってて、4年は何ぼか出してんのかな。3年度までの資料しか出てないねんけどね。私がもらった資料の中で質問してるだけの話なんやけど、そこら辺、100基を出すためにはそういう丁寧な住民さんへの周知徹底のあれを土台にしないとやってももらえない。もしくは、ある自治会一つをモニターとしてやってもらうとかね、そういう形でしないと、一般的にばっとやりませんかということでも、多分手は挙がってこないと思うんですけど。そこら辺は、この100基の協力を得るということについて、どのような方策を持ってはんのかっていうのは聞いておきたいと思います。

それと、可燃ごみから資源ごみを分別するための対策、それを行政としてどうしようとしてるのか、お願いします。

このキエーロというのは、普通の土の中に生ごみを入れて微生物が分解することなんですけど、これって結構時間もかかるし、入れる生ごみの量というのにも限りがあるでしょう。何ぼでも突っ込んだら微生物が分解するというものではないと思うんですよね。そこら辺、家族が多ければそれなりの土の量が必要だと思うんですけども、これ、100グラムの生ごみを分解するのに、どれぐらいの土の量って必要なんですか。家族が多ければ100グラムってな範疇で生ごみなんてもっと出ると思います、1日の中でね。今モニターさんをやってくれてはる8名の方々からどんな意見が出てるのか。家族構成なんかも分かったら。お一人暮らしやったら、出る生ごみの量って、ある程度は絞れると思うんですが、これ、家族が多かったらそんな状態ではいかへんし。そこら辺はどのように見てはんのか、考えてはんのかも含めて、答弁願いたいと思います。

○委員長（窪 和子）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

今の質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、どういうふうな定着というか、キエーロについて、皆さんに知ってもらわなければならない、協力体制ということだと思っておりますけれども、各自治会とかにおきましては、エコリーダーさんとかいう形で、それぞれの自治会のほうでそういう立場の方がおられると思いますので、その方にまず相談した上で、各自治会さんのほうにもちょっとこういった話を下ろして、協力をお願いということで、まずは進めていきたいと思っております。

それと、あと分別の対策になるんですけども、そういうような形で各それぞれの自治会のエコリーダーさんのほうについても、分別のそういうふうなことのお知らせを自治会を通した上での啓発の文書であるとか、どういうような活動か分かっていたりとかそういった聞き取りとかもこちらのほうもして、そういった活動のほうの協力もお願いしつつ調整した上で、あと広報等いろいろそういうふうな周知する情報網も使ってやっていきたいと思っております。

それと、あと実際にキエーロを使うていただいて、どういうふうな意見があったってということと、その後100グラムの生ごみに対してどのぐらいの土の量があるかっていうことなんですけれども、これについては季節的なものもありますし、季節的っていうのは、やはり寒い時期は土の中で生ごみが発酵するのに時間がかかったり、温度の部分である程度は土の中での温度が必要になってきたり、夏場に向けて暖かくなってくれば、その分の分解が早くなったりということもあります。今の時期であればやはり分解するのが遅いので、生ごみの入れる分量がプランターとかで今は使っていただけてますけれども、そのぐらいの量であれば、家族構成の多いところであれば、なかなか毎日入れると消費し切れなくなってしまうようになります。ただ、1人、2人の高齢者世帯の方については、今のところ、なかなか使いやすくいいよっていう意見は頂いております。ただやっぱり言わはるるように、家族の多い部分については、プランターであれば入れるごみの量を調整してもらった上で利用してもらおうということになってくるかと思っております。

あと、剪定枝の貸出しの分については、これも年間で言うと、多分10件程度かなと思ってるんですけど、ちょっと今は手元に確実な数字がないので、この辺はまた調べてお伝えできたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

エコリーダーさんは、確かに自治会ごとに置いてくださってるんですけども、

その人に言って、あとは文書でっていう、でもほんまにやる気があるのかなど私は思ってしまいます。申し訳ないけど、本気度が伺えないという形でしかないなど。もっと行政が出ていくべきやと私は思いますよ。あんだけ有料化のときに自治会回りをせっせこせっせこしてたわけやから。これもほんまに減らすんやったらそれをせなあかんし、ちょっといろいろ聞いてたら、キエーロだけでは解決しない問題ってあるなっていうふうに単純に思いました。それだけでは解決しない。だから、今日本ぐらいかな、ごみを焼却して処理するっていうことは。世界的に見れば、そういうことはほとんどしてないと思いますよ。焼却するのは、日本が圧倒的にその先頭に立ってるような状況やから。その中でどうしようかって、やっぱり堆肥化と分別を徹底することだと。そこにもうちょっと力を注いでほしいなというふうに思います。

その中で、これまでも提案してきましたけれども、今のリサイクルステーションは、北は去年10月から、南は今年の1月からオープンされました。うちの近くはかなり段ボールなんかを利用されて、1週間でもうたまってしまう状況になってるんですが、結構広いスペースをつくってくれてるんですね。車が入って、そこで車から下ろして皆さんがそこに入れてくれるという状況なんやけども、その一角でね、先ほどもアルミ缶は売れるわけやから、アルミ缶の回収ステーションみたいなのを設けていただきたいなというふうに思います。これは何か検討するまでの答えをもらってないねんけど、本当に少しでもそういうことを進めていこうと思えば、そういう回収は今は子ども会とかそういう自治会の月1回の回収だけになってますのでね。それも並行してやっぱりやるべきだという問題と、もう1点は、これは審議会のときにほかの委員さんからも出たんですけども、生駒市のように公共施設のところでね、2か月に一遍なり、毎月やってんのかな。そういう不用品を持ってきてもらって、プラスチックのケースに不用品を要らない方は入れる。そこへ訪れた方で、これはうちで使いたいわって思う方は持って帰ってもらうというふうな形で、昔で言うリサイクル館の、ほんまにちっちゃいバージョンみたいなんをやられてるんです。そうやってごみになるものを減らしていこうというふうな取組をされてるんですけども、平群町でもそういうふうな、リサイクル館はなくなっちゃったからね、それに代わるものとして年1回のごみフェスタだけでやるんじゃないくて、定期的にそういうものも使って、物を大切にするとか、あるいはごみを減量していくとかっていう観点に立った取組って必要だと思うんです。文化センターなんかやったら、ホワイエの部分って結構広いですから、そういうふうな部分を月1回なり、2か月に一遍そういう形でね、どんだり広場でやるみたいなことは、イベントとして持つようなことは書いてたんやけど、そうじゃなくて、雨が降

りゃあもうあかんし、大きくばーんと年に何回か構えるんじゃないかって、定期的にそこで定着すればね、やっぱりそれを利用する方は利用していただけるのでね、そういう方向で地道なそういう対応というのをやっていただきたいと思うんです。プリズムは場所があるかどうかは分からへんけど、だけどちょっとしたスペースでできますので、そういうところを活用して、平群町としていろんなごみ減量に力を注いでるんだというね、そういう姿勢を見せる一環でも私は必要だと思うんですけども、この2点について、行政側はどのように考えておられるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○委員長（窪 和子）

質疑も答弁も端的に明快にお願いいたします。住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

今の質問にお答えさせていただきます。

言うていただいた意見については、貴重な意見として伺った上で、また今後のこういった分別とごみ減量に向けて、大事に活用させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

これまで何遍も同じことを言ってきたからね、私はもうちょっと本気度を出してやっていただきたいというのはもう、別にすぐ取り組めるような中身ですので、これは強くお願いをしておきたいと思います。

○委員長（窪 和子）

ほか、質疑ございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

防犯カメラの設置状況という資料が資料22ということで、24ページにつけていただいているんですけど、ここの衛生費でいいんですかね、これ。質問して。違ったらいい。

「防犯カメラは総務や」の声あり

○委員（稲月敏子）

総務、ほんならもう過ぎたんですね。だけど、ページではここに書いてあったから。すみません。

○委員長（窪 和子）

ほか、質疑、委員さんないですか。委員外で山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

短くしますからね。今ごみの減量でずっと話になってて、キエーロはさっきも出たように、中村課長のときにちょっとやろうということになって、そのまま止まってました。聞きたいんですが、平群町の焼却ごみを減らして生ごみを燃やさないようにするというのは、キエーロを中心にやっていこうということで、もう決定したということによろしいですか。

○委員長（窪 和子）

住民生活課勝山主幹。

○住民生活課主幹（勝山修志）

今のところ、できるものとして、まずキエーロを対象に重点的にやっていこうと思っております。

○委員長（窪 和子）

山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

そしたら、8, 200世帯ほどありますから、賃貸のそこではなかなかできないでしょうけども、じゃあ、平群町で何千という数のキエーロを作って、住民の皆さんにやってもらうように進めると。そのことで生ごみは一切燃やさないようにするという方向で考えているということによろしいですね。例えば、この間ずっと私どもが主張してきたのは、斑鳩町のように、斑鳩はほとんどのところで、ほとんどの家庭が生ごみを全て燃やすんじゃなくて、堆肥化するようなシステムを全部つくって行ってますから、そういう方向は平群はしない。もうキエーロでやっていくということでもいいですね。それだったら、長良委員からも出てましたけども、キエーロに対してもっと予算をつける。ほんで、作るだけじゃなくて実際に売ってるやつもあるわけでしょう。売ってるやつというか。それならしっかりとモニターだけじゃなくて、講習も何回もやってですね、使えるように。私どもの機関紙に、今年モニターした人の話が載ってました。すごく消えてよかったというふうに書いてはりましたから、やることは大いに結構でいいんですが、徹底してやらないと、中途半端にやったんでは結局何もなりませんよ。やるほう、やる人の意識も変えないと、単にそれを持ってきてやったってうまくいかないですからね。そのことは指摘しておきます。もう答弁はよろしいです。

それともう1点ね、償還金1億2,600万円、これはね、コロナのワクチンの返還金でおととしの分でしょう。そのおととしの分をこっだけ返すということは、ワクチンについては全て国の費用で、町の持ち出しは基本的にはないですから、一体この間のワクチンで平群町は幾ら金を使ったのか。1億2,0

00万円を返すっていうのは、向こうからようけ金 came だから返すわけですから、それはそれでええんですけど、一体幾ら使ったかだけでも、ざっとでいいですから分かりますか。

○委員長（窪 和子）

健康保険課藤井主幹。

○健康保険課主幹（藤井純郎）

今の質問にお答えさせていただきます。

予防費としまして、合計額で1億1,500万円ほど支出しております。

○委員長（窪 和子）

山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

実際に使ったのは1億1,500万円で、もちろん全額国から金 coming ということです。これは全部が全部ワクチンかどうかは知らないですけど、1億2,000万円、おととしの話では1億1,000万円。本当なら、今年度に返すところが来年度まで、国との関係でそうなったというふうに聞いてるんですけども、倍も返す、要するに半分しかかからなかったのに、何でそんな金 came たんかっていうのは、今じゃなくてもいいですけど、財政課のほうでちょっとね。それはやっぱり議会にちゃんと説明してもらわないとあかんと思うんで、今でなくていいですけども、それをお願いしておきます。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

午後1時30分まで休憩をいたします。

（ブー）

休 憩 （午前11時48分）

再 開 （午後 1時30分）

○委員長（窪 和子）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（窪 和子）

健康保険課長より発言を求められていますので、発言の許可をいたします。
健康保険課長。

○健康保険課長

貴重なお時間を頂きましてありがとうございます。午前中の衛生費の審議の中で、山口議員より、償還金1億2,600万円、これについてのことで回答させていただきます。新型コロナウイルスワクチンの接種の補助金でございますが、申請額が2億4,100万円に対しまして、実績といたしまして1億1,500万円、返還金が1億2,600万円でございます。多額の返金が生じた理由でございますけれども、接種率や事業経費等の予測が全くつかなかったため、今回の補助申請を接種率100%で行っていたことによるものです。国においても、一刻も早く接種を開始し事業を行うということで、このような申請の状況になったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（窪 和子）

これより農林水産業費に対する質疑に入ります。85ページから89ページまでです。森田委員。

○委員（森田 勝）

ページ数は88ページですね。それと主要事業概要の特定農業振興ゾーンのことですけれども、今年度は360万円ということで、町と地元が182万円負担するということなんですけれども、これ、全体の事業をどれぐらい捉まえてるのか。それとですね、地元負担が6.5%ということで、5億円ぐらいになれば地元負担が3,000万円ぐらいになるんですよね。地元がそんなことをどれぐらいのことで予測されて、地元の合意形成はどのようになっておるのか、お尋ねします。

○委員長（窪 和子）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

それではお答えさせていただきます。

平群町上庄・梨本地区特定振興ゾーンのことについてですけれども、全体事業費といたしましては、設計費3,000万円、工事費8億円、全体事業費といたしまして8億3,000万円ですね。地元負担金の6.5%につきましては、奈良県と平群町と地元協議をいたしまして、全体事業費の負担割合、負担金というのを一応納得していただいております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

全体8億3,000万円ということで、地元が6.5%でいけば5,000万円ぐらいの負担になるという、応諾をしてるというふうに理解して、今のお話はできておりますが、梨本・上庄地区ほとんど遊休地がないんですよ。農業に対する姿勢がよく分かると思うんですけども、ぜひとも早く事業が執行されて完成することをお願いしておきます。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

資料のほうで、34ページの特産品の開発事業についてお聞きします。この上のほうの予算額等について、これ、単位は円でいいんですよ。この金額について。単位の部分を書いてないので。その中で、原材料費というのが、令和4年度からにしたら、半分ぐらいに特産品開発原材料費は減ってるんですけども、これの経緯っていうんですか、それも含めてお聞きをしたいと思います。

○委員長（窪 和子）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

減額しています理由といたしましては、圃場の関係で、維持管理に係るくいと板、維持管理に関わります原材料費っていうのを今ある材料を使いまして、執行しますので、来年度には予算計上しておりませんので、減額としております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。毎年はかからないということだと思っておりますけども、それとなかなか特産品を生み出すのは難しいというのは十分に分かるんですけども、この間いろいろやってきて、継続的にはなってるんですけど、だんだんだんだん売行きとかが落ちてきたりとかということも結構あるし、難しいとは思っておりますけども、この間いろいろやってきた中に、ミカンを使ったお酒とか、それからキノコの関係とかっていうのもあったりしてて、これから先、これはちょっと期待できるとかっていうのを、今現在やってる中で見えるものがあるのかどうか。また、新たに今後取り組みたいと思うようなものを今考えてるの

かどうか。それと先ほどのミカンのお酒とキノコに対して、今現状どういう評価をしてるのか、この点をお願いします。

○委員長（窪 和子）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

それではお答えします。

ミカンのお酒につきましては、令和2年度で造ったミカンのお酒200本というのは全て売れております。令和3年度で450本作成しまして、すみません、その結果につきましては、今ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、ちょっと報告できません。申し訳ございません。

それと、キノコにつきましては、令和4年度で栽培試験と成分分析、それとDNA検査を行いまして、今年度中に結果が出ると聞いております。それとですね、令和5年度につきましては、プロモーションで販売に向けた報告、また販売促進PR、生産体制の構築を考えております。また、令和6年度からは、生産者で生産から販売までしていただく予定で進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

キノコはこれからだというふうな感じだと思うんです。基本的には、5年度ぐらいから販売が始まるのかな。生産から販売までをやっていくのが6年度からということなんで、これからどういうふうな結果なり、状況になってるのかわっているのは見ていかなあかんと思う。

それと、ミカンのお酒なんですけども、令和3年度の450本中、何本売れたのかわっているのはまだ数字を持ち合わせていないということなんですけど、令和4年度については、何本造ったっていう状況になってるのかな。造ったのか造ってへんのか分からへん。

○委員長（窪 和子）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

お酒を委託しております奈良の会社なんですけども、会社の事情でですね、製造ができないという申出がございまして、というのは、どう言ったらいいんでしょう、権利の譲渡とか、権利といいますか、ちょっと会社の都合で一時製造できないということもございまして、4年度については、酒造屋さんにミカ

ンを出していないというのが現状です。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

これ、今後はどないなんの。それ、5年度はどうする。また復活できるようにちゃんと整理ができたのかどうか。これはこの時点で打切りになっているのか。そこら辺の見通しですね、5年度についてはどうなってるのか。このお酒は、令和2年に200本売れたときは完売やったから、それを購入された方からの声とかそんなんがあって、すごくよかったっていうんやったら、やっぱり何らかの形で取り組んだらいいと思うねんけど、そこら辺も含めてお答え願えますか。

○委員長（窪 和子）

観光産業課長。

○観光産業課長

ミカンについてでございます。先ほど主幹が申したとおりで、今年度にしては造っていないということです。ただ、来年度にいたしましては、令和3年度に造ったミカンの売行きなり、また購入された方の声を聞きながら継続するか、また新たにミカンを何かの形で確保することを含めて考えていきたいと考えてます。

以上です。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

これ、近大との連携で取り組んでるっていうことは、ミカンの木を育てて収穫してるわけですよ、じゃないの。いやいや、そういうことなんかなと思って。何を開発するのかわけを近大と提携してるわけ。そこら辺がごめんなさい、ちょっと分からへんねんけど。いずれにしても、何かやっぱり継続的にずうっといけてるものっていうのがなかなか少ないっていうのがあるのでね、それは研究していただきたいというのと、近大との連携のところ、ここで新規のものを検討中ということになって、その下に継続で、いろいろ金時いものジェラートとか干し芋とかいろいろあんねんけど、この中で比較的ヒットしたというふうに評価されてるのは、この品目の中のどれに当たるのか。そこら辺はどうなんでしょうかね。

○委員長（窪 和子）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

それでは、お答えをさせていただきます。

金時いものジェラートとかぼちゃジェラートの2品目が人気があるということと聞いております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

今、植田委員の関連質問ですけれども、ミカンのお酒とキノコの栽培に係る開発費用はどれぐらいかかったのかなと思うんですけれども、キノコは近大の種坂先生が御専門で、先般もある委員会でそういう発言をされてたと思うんですけれども、どれぐらい開発コストがかかったのか、お教えいただけませんか。

○委員長（窪 和子）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

キノコに関しましては、農林業振興費の中の負担金補助及び交付金、この中にあります近畿大学共同研究負担金20万円とありますけれども、2年度から実施しておりますので、3年間で60万円ということになります。ミカンのお酒につきましては、原材料費にあります、令和5年度でしたら8万円。ミカンのお酒に関しましては、開発費は費用なしで原材料費のみとなっております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

キノコの開発なんですけれども、町でやることはいいと思うんですけれども、多くのキノコは建物で作れる、施設になってるんですよ、新潟県のある会社がマイタケとかいうて。非常に競争が激しいと思いますので、単価的に合うのかなというのはちょっと心配しております。町でやることはいいと思うんですけれども、やはり60万円をかけてやるということではいいとは思いますが、シイタケ以外は全て量産化できるという体制に今なってると思いますので、これは意見だけ申し上げておきます。

それとですね、資料の33ページ、資料31のことなんですけれども、有害鳥獣のことなんですけれども、イノシシは豚コレラで減少しているということは以前お聞きしたと思うんですけれども、アライグマも、その減少で令和2年度は94匹、令和3年度は73匹、令和4年度1月現在で57匹、予算的にいきます

と、アライグマが57匹ということなんですけども、それだけ減る要因は何なんでしょうか。アライグマの駆除が終わってるということでしょうか。

○委員長（窪 和子）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

アライグマに関しましては、令和2年度は94匹、令和3年度は73匹、令和4年度は57匹。1月末ですので、まだ数匹かは増えると思われます。多少なりとも数のほうは減ってるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうじゃなくて、この減ってる要因をどのように捉まえてるのか。予算的に令和5年度は57匹、令和4年度の実績はほぼ1月末現在で57匹というふうに、今資料も出てるんですけども、これは豚コレラとは直接関係ないと思うんですけども、その辺はいかがになっているんでしょうか。

○委員長（窪 和子）

観光産業課長。

○観光産業課長

アライグマの捕獲数なんですけども、平成28年、29年、五、六年前ですね、そのときは100匹を超えてる。それから90匹台、80匹台と、今現在に至っております。ピークが28年で、そこから減少傾向にあるということなんですけども、ただ、豚コレラとの因果関係は特に関係ないという形で考えております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

今のところで、捕獲数の上のところを見れば、予算で言えば増えてるというふうに、アライグマで奨励金として100匹という数字も上がってるし、イノシンは豚コレラが一定収まったら、また増えてくるのではないかというふうな状況で、予算的には3倍近くになってる部分もあると思うんです。そういう意味では、アライグマも増えるというふうに見てるんじゃないのかなと思うんですけど、このままその60匹台とか50匹台で収まっていくのかな。予算を見たらそうじゃないように思うんですけど、そこら辺どうですか。

○委員長（窪 和子）

観光産業課長。

○観光産業課長

少なくとも減少し続けているとか今のままの推移で行くとは思っておりません。この令和5年の予算のほうにつきましては、総額として捉えていただいて、ほか、施設の補助金であるとか駆除の補助金の中で泳いでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

89ページの22目かな。維持補修工事、工事請負費ということで、先日、櫛原地区の補修工事やというふうに報告されてたんですけども、これ、具体的にはどういう中身かちょっと教えてもらえますか。300万円ついてる分。

○委員長（窪 和子）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

現在、予算計上させていただいております櫛原地区の治山工事のことなんですけども、場所につきましては、山口神社から北のほうに250メートルから300メートルほど行っていただいた個人宅の裏になります。この箇所はですね、過去に大雨のときにですね、家の裏山の山腹が崩落しまして保全対象である人家に被害が出ました。現在の山腹斜面は砂質土で構成されていることから侵食等が進行し、不安定な状況であります。よって、保全対象への影響を及ぼす可能性を除くために、治山工事で復旧してまいりたいということでございます。

以上です。

○委員長（窪 和子）

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

続きまして、商工費に対する質疑に入ります。89ページから91ページまでです。

質疑ございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

91ページの時代祭り実行委員会補助金150万円ですけども、この予算は令和6年度の時代祭りの予算というふうに認識していいんでしょうね。

○委員長（窪 和子）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

時代祭り実行委員会補助金の150万円につきましては、第12回の令和5年度で実施されます75万円と来年度実施のための準備金として75万円、足して150万円の予算計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

過去はですね、私の記憶ではですね、次年度の時代祭りの予算だったと思うんですけども、今年度は5年度の4月に実施する時代祭り令和6年度の2年度の時代祭りの予算として理解していいんですか。

○委員長（窪 和子）

観光産業課井上主幹。

○観光産業課主幹（井上嘉久）

そのとおりです。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

これより土木費に対する質疑に入ります。91ページから97ページまでです。

質疑ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

土木費の中の北公園と中央公園に複合施設の大型遊具を入れ替えるということで、1,000万円の予算がついてたと思うんですけども、もう少し中身を詳しく教えていただきたい。中央公園の滑り台なんかも大分傷んできてるなど

いう感じはするんですけども、それは今回の中の補修とか何かの対応には入っていないのかどうか。入れ替えたものはそのまま処分という形になるのかどうか。まだ使えそうなものは使ってもいいんじゃないかなと思ったりもするんです。北公園とかの分でいけばね、まだそんなごみにするにはもったいないなというふうな感覚もちょっと持っているんですけども、そこら辺をどのように考えておられるのかを聞いておきたいと思います。

○委員長（窪 和子）

都市建設課松本主幹。

○都市建設課主幹（松本浩至）

ただいまの質問にお答えいたします。

まず、公園の遊具の入替えなんですけども、内訳といたしまして、中央公園のほうがまず600万円、北公園のほうが400万円というふうに考えております。これまでの経緯といたしましては、平群中央公園にいたしましては、令和3年度に老朽化により大型木製遊具を撤去いたしました。現在は何もない状態になっております。また、平群北公園なんですけども、現在、木製遊具を設置しております。こちらにつきましては、今年の1月にネットロープが破断して、それが原因で負傷者が出たという事案がございました。専門業者にも点検してもらったんですけども、こちらは海外製の木製遊具で非常に高価なものでありまして、こちらのほうを修繕するに当たってはかなり多額の費用を要するというので、今後、長期的にメンテナンス等も考慮いたしまして、この木製遊具につきましては撤去いたしまして、来年度は北公園のほうで新たにFRP製の大型遊具を設置したいと思っております。

先ほど御指摘の中央公園の滑り台におきましては、令和5年度はまた点検遊具の総合点検を行いますので、そちらの点検結果も考慮しながら修繕が必要であれば、そちらのほうも対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

94ページ辺りですが、今非常に問題になっております櫛原のメガソーラー建設地下流域の問題なんですけども、下流域の河川水路で3年確率の降雨の中で、あふれてくる箇所、それが33か所のうち21か所あるということがね、前の12月議会で明らかになったわけですけども、そういう危険な箇所について、この河川というのは町が管轄する水路やというふうに思うんですけども、この改修をきちっとやっぱりすべきやと。これをちゃんとせえへんかったら、

災害から住民の財産やら命を守るといふね、そこの担保が取れないということ
でね、そこの住民の命を守るといふ立場からも、きちっとやっぱり町が責任を
持ってやるべきやといふふうに思うんですけども、その辺のことはどういふ
ふうにお考えになって今回の予算が組まれてるのか、お聞きしたいです。

○委員長（窪 和子）

都市建設課長。

○都市建設課長

稲月委員の御質問ですけれども、今おっしゃってる水路っていうのは、多く
は法定外公共物に当たるものかなと。我々は今、土木費の中では法定外公共物
の改修等に伴う予算っていうのは計上しておりませんので、よくあるパターン
であれば、法定外公共物を地元で補修して補助金を出すっていうふうな農林の
ほうの制度では若干聞いたことがあると思うんですけども、その件に関しては、
この土木費では予算を計上しておりません。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

今の答弁で言うたら、地元で対応してほしいということになるの。だけど、
これはメガの関係があって、そういうことが起こる状況が発生するんだといふ
ことになったわけですから、それをですね、行政が全くその対応にはタッチし
ないといふのはおかしいと思うねんけど。

○委員長（窪 和子）

都市建設課長。

○都市建設課長

申し訳ございません。櫛原の件に関しては別です。一般的な農業用水路とか
の補修とかの部分で説明させていただきただけで、土木費で今言ってる経費と
いうのは全然計上はしていないので、そのことを御説明させていただいたとい
うことです。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

だけど、これは実際にはね、33か所のうちの21か所が改修が必要じゃな
いかということ言われてるわけやから。じゃあ、これをどうするわけ。ここ
でなくてもほかで組んでますっていうことだったら言うてくれたらええし、そ
れはどうなってんの。ここはもう改修は必要じゃないと思ってるわけ。どうい
う認識なんかを聞きたい。業者も何ぼかは負担させるけど、行政も負担をする

のか。業者が改修するのかな。

○委員長（窪 和子）

観光産業課長。

○観光産業課長

水路の改修等でございます。もちろん被災したところにつきましては、災害復旧費などの補正予算で対応ってということになるんですけども、直接住居に影響を及ぼすところにつきましては、今現在は事業の事業者が改修を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（窪 和子）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

それはだから、もともとと言うてる3か所ぐらいじゃないの。だけど、今回は3か所という出したあれが違うたわけでしょう、単位というか。だから、それでもとものちゃんとした計算をすりゃあ、21か所の改修が必要だと。それを超える数字になってきたから、そこは必要だという、そういうことが言われてるわけやから、その21か所について災害が起こった場合には大変なことになるということで、それを業者にも責任を持って行政が指導してやらせるということになってるのか、なってないのか。あくまでこれは業者に任せっきりの話なん。だけど、住民の生活なり、住民の生命や財産がかかっている問題やから、業者に任せておきますわって、一応言っときますみたいな程度の話では困るわけやねんけど。そこら辺、業者からどういう話として行政は聞いているのかも含めてあればというか、そこはちゃんとしてほしいねんけど。必要性がないという認識なん。

○委員長（窪 和子）

暫時休憩をいたします。

（ブー）

休 憩 （午後 2時06分）

再 開 （午後 2時12分）

○委員長（窪 和子）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（窪 和子）

事業部長。

○事業部長

貴重な時間を頂きましてありがとうございます。先ほどの質問でございますが、水路の件ですけれども、人家等の住居に被害を及ぼすというふうなところについては、今現在は業者によって改修もしておりますし、今後は必要な改修も行っていきたいと思っております。

それと、先ほど水路の箇所が21か所とか、何箇所かというような数字も上げて説明していただきましたけれども、その箇所があふれて直ちに大きな被害が出るというようなことは、今のところ想定もできておりませんので、もしそのような被害が出たところについては災害復旧もやっていきますし、復旧が必要だと判断した場合については町のほうで改修等もやっていくという、そういう方針でございます。

○委員長（窪 和子）

委員の皆さん、よろしいですか。山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

そんなことを聞いてへんねや。基本的にはね、メガソーラーの問題で一般質問でいろいろやり取りはしてるけれども、この問題についてはね、水路、河川、上から下まで竜田川が流れるまで、最後は県の管理の部分になるけれども、一体なんですよ。その一体で一部を直したからって、災害が起きないことはないねん。だから、21か所もね、3年確率の雨が降ればあふれるところが出るということは、どっか1か所であふれたら、その水がたまってまた下で直したとこだって、結局あふれることになるわけですよ。

だから、先日、国土交通省にも行きましたけど、そこで河川の担当の話ではね、基本的には上で開発があろうがなかろうが、3年確率で流れないというふうに分かってる川とか水路の場合は、管理者が計画的に補修・改修をするっていうのが基本だと。ただ、今部長が言ったように、全く住んでる人も何もないと、自然の山肌を流れてる、その場合はね、もちろんそれは急いでやる必要もないんだけど、ただ、今度の場合は、当然、樁台とかその下には緑ヶ丘とか西向とか、要するに下流域には家がいっぱいあるわけですよ。だから、そういうのが必要だから、町が管理してる部分についてはね、計画的にやるべきではないかと、これはもう開発あるなしに関係なく。ただ、開発がある場合は、なおのこと早くしないと、大変になるよということですからね。そこんところを今日してる。一般質問でもまたやるけど。

どっちにしてもね、そこをやらないと、県みたいにそんなもん必要ないんだって乱暴なことをね、住民に一番直接関係する町がそんな話だと話になりませ

んから、どうするかはしっかり計画を立てて検討すべきなんです。そういう答弁が本当は必要なんです。ただ、もちろんお金のかかることで、すぐ全部ができるわけじゃないのももちろん分かっていますから、そこを計画的にどうするかというのを答えて欲しかったんですけど、今の答弁ではちょっと。もう1回検討してもらえますか、どうするか。私が言ってることは間違いかどうか聞いてもらったらいいけども、県ともやっぱりそこは相談してね、本当は一番最後の出口の県のところできちっとしないと、上で何ぼやったって下であふれちゃったら、上のほうは流れるけども、下で結局は被害が出るというようなことにもなりますからね。下のほうで狭いのに、上で何ぼ流れるようにしたって、下でたまって災害が起きるということだってありますから。その辺は県ともしっかり相談してね、町としてもやっぱり住民の命を守る立場でそこは考えていただきたいと思うんですが、ちょっと私の今言った意見に対して、部長は答弁してもらえますか。

○委員長（窪 和子）

事業部長。

○事業部長

今、山口議員が言われましたように、我々行政としては、住民の皆様の生命・財産を守るというのが基本的な一番大事なことだと思っております。ただ、今回のメガソーラー開発におきまして、今もありましたけども、水路のネックポイントというか、流下能力をオーバーするというような件について、以前の議会とか全員協議会でいろいろ意見を頂いておりますけども、メガソーラー開発の下流域の水路ですね、大雨が降ったときに樁台のほうにどっと水が相当来るといような、直接的にですけどね、そういうような場所はないかなと思っておりますし、被害が出そうなところは、今業者が改修もしてありますし、今後も改修する予定をしております。狭い水路ですので、当然計算すれば流下能力をオーバーしてあふれると、そういうような結果になっておりますけども、全てが人家に接しているとか相当危険があるとかそういうようなことにはなっておりませんので、被害が出たときには災害復旧もしますし、今後の状況によって手当てが必要であると、そのように判断した場合については、町のほうで改修なりをしていくということでお願いいたします。

○委員長（窪 和子）

山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

もうこれ以上は議論しませんけどね、それは間違いですよ。あのね、業者が復旧、ある程度は改修したといたって、見る人が見たらこんなんではとても

じゃないけども危ないと。特に樁台のあそこの直角に曲がってるところについてはね、少々のことではどうにもなりませんって。ほんで、上のほうも直してないのに、そこの一部だけ直したって、さっきも言ったように、結局一緒なんですって。余計そこだけ流れて、余計速くなるんですよ。下で余計災害が起こるといことになりますからね。ちょっとその辺はね、もうこれ以上議論したって平行線ですから言いませんけども、どっちにしても町としてはね、関係なく3年確率で災害が起きないように改修を計画的にやるべきだということ是指摘しておきます。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ち願います。

説明員交代

○委員長（窪 和子）

続きまして、消防費に対する質疑に入ります。97ページから99ページまでです。

質疑ございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

97ページの消防団員の報酬のところなんですけれども、定員と団員数ですね、定員を過去には満たしてなかったと思うんですけども、その状況が分かれば。

○委員長（窪 和子）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

今現在の平群町の消防団の定数は74名であります。そのうち今現在の団員数が68名、内訳としましては、本部が7名、第1分団が20名、第2分団も20名、第3分団が21名であります。

以上です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ということは、定員を満たしてないということなんですけども、何か対策を講じておられるんでしょうか。

○委員長（窪 和子）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

消防団員なんですけども、毎年11月頃に広報紙に載せて、消防団員の募集をしております。そのほかにつきましても、商工会のほうと連携を取らせていただいて、団員の確保に向けて努力しております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

本当に消防団員は火災のときにすぐに駆けつけていただいて、活動は本当にありがたいと思うんですけども、やっぱり団員が少なくなる、また高齢化することによって活動が低下するおそれがありますので、担当としても非常に厳しいと思うんですけども、団員の定員の補充をしていただくようお願いしておきます。

それともう一つ、消防水利弱点地域はもう全て解消したんでしょうか。

○委員長（窪 和子）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

消防の弱点地域なんですけども、解消はしておりません。今現在なんですけども、解消するのに水道の配管の伏替工事等を計画しておるんですけども、何せ予算をかさむことから公共工事と併せて、その辺を検討していきたいと思います。今現在の修繕料なんですけども、消火栓の老朽化による水漏れ等が各地域で起こっておりますので、そちらのほうで対処しております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうすると、まだ弱点地域が解消されてないエリアは何か所ぐらいあるんでしょうか。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

分からなければ後日でも結構ですから、またお教えいただきたいと思います。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようにでしたら、消防費に対する質疑を終わります。

続きまして、教育費に入ります。まず、教育費の資料説明を求めます。教育部長。

○教育部長

それでは、追加の資料の説明をさせていただきます。

追加資料の4ページと5ページとなります。総合文化センターの利用の状況が分かる資料ということでしたので、総合文化センターの利用状況と、5ページが図書館の利用状況を載せさせていただいております。

まず、4ページの総合文化センターの利用状況であります。4年度の状況でありまして、2月現在までの数字を入れさせていただいております。まず、貸館として、左側は使用回数でございます。文化センターにつきましては、1日3コマの利用の予約ができるということで、まず朝の9時から13時が1コマ、それと13時から17時が1コマ、それから17時から21時が1コマということで、1日3コマあるということで、1コマ借りられたら1というカウントで、一つの行事で朝から晩まで使われたら、それも1コマで一つということで、使用の回数のほうを入れさせていただいております。それから利用の人数ですけども、これにつきましては、申請書に記載されている人数ということです。それから使用率ですけども、4月であれば4月の総使用コマ数に対して使用されたコマ数ということで記載しております。それから展示スペースにつきましては、駐車場のほうから入ってきていただいたら、両サイドにございますガラスの中の展示スペースの回数でございます。それから表のどんぐり広場の使用の回数ということで記載させていただいております。

続きまして、5ページのほうの図書館の利用状況でございます。これにつきましても4年度の分ということで、2月までの分でございます。入館者数につきましては、延べ人数ということで、ゲートを通過された人数ということで、ゲートを通過することでカウントできるということで、その人数が入っており

ます。それから貸出し人数につきましても、図書を貸出した人の延べ人数ということでございます。それから右側が貸出しの冊数ということで記載をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（窪 和子）

これより教育費に対する質疑に入ります。99ページから118ページまでです。

質疑ございませんか。長良委員。

○委員（長良俊一）

今、タブレットやいろんな形で、子どもに預かってもらってるものがあると思うんですけども、小学校も中学校も端末として持って帰って、子どもたちに管理していただいて、だんだんだんだん1年、2年と、1年単位で貸与しながらもね、卒業して次はクリーニングしていかなあかん。そしたら、だんだんずうっと平群町の持ち物として子どもたちに貸与してる。その状況の中で、これからはね、更新していかなあかんとは僕は思うんですけども、そこら辺の予算というのはどういうふうについてるんですか、教えてください。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

児童・生徒の一人用端末のことでございます。令和2年度に、国のGIGAスクール構想に基づきまして全国一斉に整備をされました。これにつきましては、三つのOS、ウィンドウズ、クローム、iOSというようなタブレット型の端末が主流でございます。文科省のほうでも、令和2年度に大きく整備されたものがいつに更新時期を迎えるのか勘案しながら、今後はこういった事業につきましても、国の補助金等がないとなかなか更新ができませんので、今特に具体的にこの時期に更新をしますということはないんですけども、今後、更新時期を迎える時期、5年になるのか7年になるのか、そういった頃を見極めながら段階的に行うのか、それとも一斉に行えるのか、今それは国のほうの指示というか、国の方針待ちという状況でございます。整備したものを有効に活用することと、今、委員おっしゃっていただいたように、適切に管理をして長く使えるようにということに心がけているところでございます。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

僕が何でそういう質問の仕方から入ったかっていうと、小学校費の中の情報

教育推進事業費の中に、役務費や使用料で600万円単位のもんがありますもんね。そうやってね、これから教育現場というのは情報端末と情報をびっちりちゃんと子どもにね、ほかの市町村に比べてうちは遅れてるって絶対言われなように教育委員会も頑張ってくれてると僕は思うんです。その中で、ここにこういうふうな形でお金が入ってこないといけないような予算書になっていくのは、これから先ずっとそうやと思うんです。ということは、やっぱり計画的にこのタブレットでね、子どもたちの教育環境がGIGAスクール構想で飛躍的に変わっていったときにどう対応していくかっていうのは、この予算書に示してやるべきやと僕は思ったんでね、何でそういう言い方をするかというたら、図書館費の図書備品購入や教材費で顕微鏡をかうてあげたりとかいうお金もちゃんとつけてくれてるんやけど、そんなとこから見たら、額のバランスからいうと、やっぱり手に取って触ってやる、顕微鏡やいろんな。今まで僕らが子どものときやったら、画用紙や試験管やへったく裂っていうて、小学校や中学校の備品を壊してね、大事にせなあかんぞって言うて怒られる。でも、その予算計上を町がするよりも、こっちにお金をかけざるを得ないっていうふうに僕が今感じている中でね、どんなバランスづけで教育委員会が予算づけしてるのかなと思って尋ねてみたんです。これから先もね、よその市町村と情報の共有をしながら、負けないように予算づけして、何かあったときにぱっと答えられるようにだけまたしてやってください。よろしくお願ひします。もう何も、答弁は別になくていいです。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

教育費の中でですね、来年度予算で定住促進に向けた若い世帯を呼び込むという、いろんな政策も新たに導入していこうという動きがあるのは非常に結構かと思うんですけども、その中で、現役世帯の定住促進という部分では、私も若い住民のお父さんからお聞きしたんですが、そういう中でなぜウォーターパークを廃止したのかというね、そういう疑問を何人かの方から投げかけられました。そういう意味では、現役世帯を呼び込む一つの大きな公共施設としてウォーターパークというのは非常にその役割も重要だと思いますし、改修費についてもね、行政が出してきたような改修費でなくても改修して、そして再開できていくという状況なんかも業者によって言われてるという中でね、やっぱり現役世帯の定住促進を進めるためにも、この廃止っていうのを撤回して存続すべきだと考えますが、そのお考えは全くないんでしょうか。

○委員長（窪 和子）

教育部長。

○教育部長

ウォーターパークの問題でございます。この間も何回も一般質問を頂いておるんですけども、これにつきましては、令和3年12月に体育施設条例を改正しまして、もう廃止ということになっておりますので、変更する考えはございません。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

追加資料3-1と3-2なんですけども、これは令和4年度の利用状況なんですけども、どのような推移になっておるのか分かりませんか。

○委員長（窪 和子）

総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

総合文化センター利用状況につきましては、令和3年度につきましては、使用回数が2,651回、利用人数が3万7,150人、使用率が39.19%になっております。令和4年度の利用人数はほぼ2倍に増えております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

図書館はどうなってるんですか。

○委員長（窪 和子）

総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

すみません、図書館の利用状況でございますが、令和3年度、入館者数は1万3,718人です。令和3年11月に入館者のゲートを設置しましたので、それ以前のデータがございません。貸出し人数につきましては2万2,287人、貸出し冊数につきましては8万2,682冊になります。

以上です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

文化センターの利用状況は、コロナで利用回数は減ったけども、利用者につ

いてはコロナ落ち着いてきたので、ほぼ倍近くなってるというふうに理解していいですね。はい、分かりました。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

100ページですね。教育総務費の中の7節報償費のところの講師謝礼200万円ということの予算がついてる分ですね。不登校の子どもさんたちの対策ということでの講師の謝礼ということですね、昨年度より倍にもならないですけど、昨年が110万8,000円ということで、かなり少ないなと思いますけれども、昨年よりは増えているという状況で、不登校の子が非常にコロナの間に増えてきたということもニュースなんかでも報道されていますけれども、実際、平群町内でどれぐらいの人数の子どもさんたちが通われているのか、どういう対策を取ろうとされているのかっていうのを、ちょっと具体的に教えてもらえますか。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

計上してます200万円の内訳は、不登校対策学習支援相談員といたしまして120万円、学校外国人児童生徒対応の学校生活支援配置事業といたしまして80万円で、新規事業として計上しております。

御質問いただきました平群町内の不登校児童数の割合なんですが、令和5年1月現在、平群小学校において不登校児童として認定している児童は16名で、1,000人当たり20.5人、中学校としましては令和4年1月末現在で11人、1,000人当たり29.6人となっております。奈良県と比較しまして、小学校は15.3、中学校は54.5となっております。小学校においては平群町のほうが多い割合になっております。中学校については、少ない割合になっております。現在、支援センターのほうで通われている12月末現在の人数ですが、小学校は12名、中学生で17名、高校生で4名、合計33名となっております。不登校ですが、学校のほうに復帰できるような支援や対策を行っておるところでございます。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ありがとうございます。先生ですね、指導されている指導員の方はお一人と

ということですか。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹（唐崎恵子）

主なっている先生は1名ですが、合計4名の先生を配置しております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

合計4人ということで、あとの3人の方っていうのは学生さんとかじゃないんですかね。どのようなあれで来ておられるか。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

4名全ての先生が学校の先生のOBとなっております。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

関連質問ですけども、小学生で令和5年1月現在16名、中学生は同じ月になってるんでしょうか。それとですね、支援センターに来られてるのは、小学生では12名、中学生で17名ですけども、11名より増えてるような答弁があったんですけど、その辺をもう一度お答えください。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

中学生と小学生の令和5年1月末現在の人数で報告させていただきました。支援センターに通われている人数が令和4年12月末現在となっており、不登校の児童全てが支援センターを活用しているというわけではございませんので、人数に差が生じます。

以上でございます。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうじゃなくて、支援センターに通われてる中学生は不登校が11名で、17名と答弁いただいたんじゃないかと思うんですけども、もう一度その辺を御答弁ください。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課唐崎主幹。

○教育委員会総務課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

中学生のほうで不登校児童として認定している児童は11名なんですが、不登校ではなくて、支援センターのほうを活用されてる児童もいますので、人数に差が生じます。

以上です。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

すみません、先ほど森田委員から御質問がありました消防費の関係なんですけども、消防弱点地域の箇所数なんですけども、町内において8か所ございます。

以上です。

○委員長（窪 和子）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

107ページ、中学校費の工事請負費、維持補修工事で300万円の予算がついていますが、雨のときの雨漏りの防水工事ということで先にお聞きしていますけども、具体的なところで何か所ぐらいとかどういう工事をしはるのか、ちょっと具体的に教えてほしい。それで全部の雨漏りが防げるのでしょうか。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

総括質疑のときにもお答えさせていただいたかなと思うんですけども、今回は300万円の内訳としまして、緊急を要するものということで、雨水排水管の工事として120万円、汚水排水管の工事としまして130万円、生徒昇降口の防水工事として50万円を計上しています。おっしゃっていただいていますように、中学校施設で複数の箇所で漏水があるということには変わりございませんが、今後の長寿命化の改修のための基本計画を今、策定業務に着手をしております、その結果も踏まえまして、来年度以降ですね、工事をしていきたい

というような形を考えておりますが、いずれにしましても、雨漏りであるとか老朽化の状況を見据えまして、適切に対処してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（窪 和子）

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（窪 和子）

それでは、続きまして公債費に入ります。まず、公債費の資料説明を求めます。総務部長。

○総務部長

それでは、追加資料の説明のほうをさせていただきます。

6ページの資料4をお願いします。公債費、償還見込額、令和4年度から令和9年度についてということで、各年度ごとに、一般会計の償還額、住宅新築資金の償還額、用地先行取得会計の償還額、普通会計償還額の合計、普通会計の年度末残高の合計を記載しております。

以上でございます。

○委員長（窪 和子）

これより公債費に対する質疑に入ります。118ページです。ないですか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。

続きまして、予備費に対する質疑に入ります。118ページです。ありませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。

午後 3 時 5 分まで休憩をいたします。

（ブー）

休 憩 （午後 2 時 4 7 分）

再 開 （午後 3 時 0 5 分）

○委員長（窪 和子）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（窪 和子）

それでは、一般会計歳入全般に入ります。まず、一般会計歳入の資料説明を求めます。事業部長。

○事業部長

それでは、資料請求いただきました住宅使用料について説明させていただきます。

資料ナンバーは 5、7 ページでございます。この資料では、住宅使用料の収納状況推移ということで、過去 3 年分を記載しております。なお、令和 4 年度分は、令和 5 年 2 月末現在の数字でございます。各年度ごとに現年度分、滞納繰越分ということで区分して記載しております。左のほうから、調定額、収入額、不納欠損額、未納額、収納率の順で記載しております。一番上段が①で町営住宅使用料、中段が②で改良住宅使用料、一番下段が③で住宅全体の使用料でございます。

以上でございます。

○委員長（窪 和子）

総務部長。

○総務部長

同じく追加資料の説明のほうをさせていただきます。

最後のページの 8 ページの資料 6 をお願いします。財産売却収入、土地売却収入内訳、旧中央公民館跡地売却収入についてということで、令和 3 年度予算額 7, 0 0 0 万円が、令和 5 年度予算額 4, 4 1 6 万円になった経緯についての御説明をさせていただきます。

まず、令和 3 年度の時点につきましては、約 1, 5 4 2 平米に対しまして、

令和5年度では、地積測量で面積が確定したことにより1,472平米となり、70平米減少しております。ただ、これ以外にですね、大きな理由としましては、令和3年度は福貴1043-1、民有地でございます。図面でいきますと、図面の右上の土地でございます。これを合わせて売却することにより画地がほぼ四角となり、売却見込額は記載のとおり、1平米当たり4万5,500円を予定しておりました。しかしですね、令和5年度では、福貴1043-1、民有地については、これは別に売却することになりました。それで図面でいきますと、下の図になりますが、図面の太線部分、こういうような状況になってます。このことにより画地が不整形となり、進入の間口も狭くなったことにより、1平米当たり3万円に評価が下がったことが大きな理由でございます。

以上でございます。

○委員長（窪 和子）

これより一般会計歳入全般についての質疑に入ります。13ページから41ページまでです。長良委員。

○委員（長良俊一）

最後、歳入についてお伺いさせていただきます。固定資産税の中の償却資産分の中に収入見込み100%とありますけれども、僕はちょっとまだまだ経験が浅くて申し訳ないんですけど、99%ほど収入見込みと言いながら、僕は先輩議員の山田議員の償却資産の一般質問であったようにね、これから税収入を充実させていって、今まで払っていただいていたところからもしっかり端から端まで見ていくんやというような形で、償却資産や減価償却のところをずっと税務の方面で見てるんだなって感じたんですけども、これはその部分が充実したっていう意味で捉えていいんですか。

○委員長（窪 和子）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

お答えをさせていただきます。

この徴収率100%と申しますのは、償却資産といいますのは申告を頂戴いたしまして賦課をさせていただくと、このような流れになっております。したがって、申告をしていただいたってことは、十分に納税していただく意思があるということですね、100%の徴収率とさせていただいてるところでございます。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

分かりました。でも、僕の家のごことで申し訳ないんですけども、今まで農業をしててね、払うてきてなかったところを平群町役場から来てほしいというて来たんやというて、ぱーっとここ指摘して、あれって言うてびっくりして、これを払うことになったというて帰ってきたもんで、ああそうなんかと。ほんで、お互いに照らし合わせて100%というのは理解できますけれども、今まで払うてなかったところの部分を順番に随時、今までの議会の中で答弁していただいたように、くっついていきながら全てを網羅するというふうに、この前、答弁いただいた記憶が僕はあるんです。これを生かして、これからしっかりと不公平が税はあったらあかんと思います。何としてでも単年度収支としてやってる以上ね、今年は助かったけど、来年は助かれへんとか、それはやっぱり税徴収の意味ではちょっとおかしいなと思うんで、100%にさせていただくのは間違ってることじゃないから、おかしいじゃないかという気持ちはさらさらないけれども、やはりこうやって取り組んだ以上、不公平感が残るようなことのないような税徴収をしてやってほしいと思うんでね。令和5年度、令和6年度も、ここは必ず見ていかないといけないなと。不公平がないように、ちゃんと徴収漏れのないように、1秒でも早く平群町でお商売をされてる方やちゃんとしてる方に、別に逃げてるわけじゃないと思うからね、してやってもらうようお願いしときます。僕はこれはこれで結構です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今の長良委員の話ですけども、町としては償却資産税が取れるんですけども、国としてはこれ損金扱いになると思うんですね。償却資産としてでは。だから、全体としては、事業者さんとしては全然そんなに被害が出ないというふうに理解してるんですけどね、その辺が分かるのであればお答えいただけませんか。

○委員長（窪 和子）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

お答えをさせていただきます。

償却資産につきましては、いわゆる事業系でございますと、先ほど委員さんおっしゃるとおり、経費として算定することが可能とされております。損か得かという議論に当てはまるかどうか分からないんですが、一定そういうふうに税控除という側面がある一方で課税させていただくというのは、ある意味必然であるかなと、このように感じているところでございます。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

資料の5なんですけども、使用料及び手数料のところ、町営と改良住宅です。念のために棟数が何棟あるのか、お教えいただけませんかでしょうか。

○委員長（窪 和子）

都市建設課長。

○都市建設課長

町営住宅の戸数ということでお答えさせていただきます。まず、管理戸数で申しますと、下垣内住宅が10戸、福貴住宅が7戸、西宮住宅が11戸、若井東住宅が12戸、若井北住宅が11戸、くろもと団地が36戸、合計87戸でございます。

以上です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

今、改良住宅はその中に入ってるんですか。

○委員長（窪 和子）

都市建設課長。

○都市建設課長

申し訳ございません。改良住宅につきましては、管理戸数54戸ということ
です。

以上です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

ありがとうございます。滞納が非常に収納率が悪い。これについては、副町長を中心にいろいろ対策会議をやっていただいておりますので、何とか少しでも収納率が高くなるように頑張りたいと思っておりますけれども、どういうことができるかは別として、生活保護の受給に向けるとかですね、そういう方法もあるかと思っております。場合によっては、先ほどある委員からもあったと思っておりますけど、不納欠損にするとかそういうことも一応考えていただきたい。これはお願いをしておきます。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。長良委員。

○委員（長良俊一）

もう一つ教えてほしいんですけど、入湯税の中でね、今後の観光環境等の施設整備の財源とすると、こうやって16ページの予算書に書いてあるんですけども、これはそれ以外に使わないという意味で書いてあるんですか、教えてください。

○委員長（窪 和子）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

委員お尋ねの入湯税でございますが、この税目につきましては、目的税となつてございます。その用途につきましては、ここに書いてある記載のとおり、観光環境、温泉に來られてお風呂に入られるということは観光客ということになりますので、その観光資源、観光の整備のために必要だということで、平群町のほうでも観光環境整備基金というのがございますので、そちらのほうに全額積み立てて、必要なときに取り崩して運用しておるといふところでございます。

以上です。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

ほんなら、貯金できるっていうことやね。

あともう一つね、県補助金で、観光費県補助金89万5,000円、前年度になかったんですけども、これ、奈良県に観光補助金としてもらえた。これから毎年のようにつくってということですか、教えてください。32ページ。

○委員長（窪 和子）

観光産業課長。

○観光産業課長

こちらの補助金につきましては、今回こちらのメニューの補助申請を予定しておりますので、それで採択されれば、その額の金額の補助金が下りるといふことで歳入のほうに見込んでおります。

以上です。

○委員長（窪 和子）

長良委員。

○委員（長良俊一）

できる限りね、自分ところの自主財源も限られた中で、もらえるもんはもら

えてね、こうやって前年度はなかったけど、今年はついたというのが一つでもあるように、限られた予算の中でっていう話になるんで、頑張っているいろんなところから情報を集めて、なるべく歳入を多く持ってね、やれるように努めてください。どうぞよろしくお願いします。

以上でいいです。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

追加資料の6なんですけども、中央公民館の売却の件なんですけども、地番が変わっているのは合筆されて変わってるというふうに理解できるわけなんですけども、これは商工会館のところまで売却するようになってるんですよね。あすのす平群はどうなるかちょっと分からないんですけども。その辺のことは、実情に私は合っていないんじゃないか。この4,400万円が、また金額が減る。実際に商工会館なんかは、今の平群町の規模からすると不可能に近いと思うんですよね。間口が狭くなれば、また単価が安くなるということになり得るんじゃないかと思うんですけども、その辺のことをどのように町としてお考えになっているのか、お尋ねします。

○委員長（窪 和子）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

追加資料の説明の中で冒頭、総務部長のほうからありましたとおり、令和3年度の予算から令和5年度、今年度予算については土地の分筆によって、委員お述べのとおり、分筆、合筆によって面積が変わっておるということです。令和3年度予算の中での資料で、福貴1044-1であるとか、1043-4、1037-2っていうこの地番が、北南に長い土地になっておりまして、それぞれ商工会館、また旧のあすのす図書館、こちらの敷地も同じ地番でございました。令和3年度予算の資料では、破線点線であくまでも想定ラインを入れてございます。令和5年度予算で、地形を確定しておるラインにつきましては、ちょうど商工会館の正面玄関の前に車を何台か止められますけれども、それよりもまだ北側に3メートルほど取ってのラインを設けておりますんで、商工会館の施設運用、また通行に支障が生じない程度のラインを取って、こういった形にしておるというのでございます。

以上です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうすると、この図面が正しくないということで理解していいんですか。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

旧中央公民館ということで、教育財産ということで過去の整備のこともありますので、私のほうから説明いたします。

まず、上段の資料につきまして点線の部分ですが、もともと商工会館並びにあすのす平群の敷地を排除した形での点線ラインです。下のラインにつきましては、点線のラインが確定をしておりますので、今、分合筆をした正しい公図の図面となっております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうじゃなくて、商工会館はこの中の破線の1037-2の地番の中に含まれてるのか含まれてないのか。含まれてると違いますの。

○委員長（窪 和子）

総務部長。

○総務部長

申し訳ございません。資料6の下の図面ですね、太線で描いてある枠ですね、その下の部分にまだ駐車場のスペースが空いてます。ほんで、商工会館の建物につきましては枠外のまだ下になりますので、一定スペースは確保できてるような状態になってます。

○委員長（窪 和子）

森田委員。

○委員（森田 勝）

そうすると、商工会館の敷地は1037-9のまだ下にあるというふうに理解していいわけですか。そうするとですね、その南に1037-2のところの土地は商工会館よりまだ下にある部分があると思うんですよね、ありませんか。私の理解度からすると、商工会館のまだ南に敷地があったように記憶するんですけども、外れたところ、西側の土地。

委員長、もう結構ですから、それは分かるようにね、商工会館はどの位置で、売却できるのはどこの部分かということだけはきっちり、後日でも結構ですか

ら、資料提出をお願いしておきます。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

固定資産税の関係です。令和5年度でですね、見込みとして8億5,265万8,000円というふうになってるんですが、この金額は超過税率を掛けての金額です。標準税率に戻すと、本来なら7億5,552万円ということになるんですが、差引きは結局9,714万円の超過課税が住民に課せられてるといことなんですけれども、今のこの経済状況、それから物価の高騰なんかも含めてですね、あまりにも長い期間、固定資産税の超過税率が据え置かれてるといふうな状況がありますし、やっぱり住民の生活を考えたときにですね、段階的にでも料率の引下げをね、行政としては考えていくべきではないかと。一時的な期間はもうとうに過ぎてますのでね。それはやっぱり住民生活を守るという観点から元の標準税率に、すぐに全てを戻せとは言いませんが、少しでもそこに寄り添うという形で下げていくお考えはないでしょうか。

○委員長（窪 和子）

税務課長。

○税務課長

ただいまの植田委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員お述べのとおりですね、平成20年度からですから、かなり長期にわたって、住民の皆様方にこういった超過税率を課してるといことは、本当に心苦しいところは十分でございます。ただですね、御承知のとおり、本当に今はまだまだ財政が厳しい折ですので、もうしばらくといたしますか、当面この税率でさせていただきたいというのが、大変申し訳なく思うんですけれども、税務課サイドとしては、これでさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

最初に出されてました償却資産の件なんですけれども、一般的に償却資産に税がかかってくるということがね、今までなかったのにかかってきたと。ほんで、よそのところではまだかかってないやないかとかね、非常に負担を重く感じておられる声が聞こえてまいります。せやけど、本来的には払わなあかんものやという説明をしたりさせてもらってるんですけれども、やっぱり大変な時期でもあるんでね、その辺の住民の方々の心持ちっていうんかな、感情っていうんか

な、そこはしっかり押さえてほしいし、丁寧に不満が残らないように、税金は払わなあかんと、当然払うべきものやというふうに納得してもらえるね、そこはかなり丁寧な説明っていうか、心の籠もった説明が必要やっていうふうに私は感じております。取ったらあかんとは言いませんから、払っていただけるものなら払っていただけたらいいと思うんですけども、丁寧にお願いしたい。これはお願いをしておきます。

もう1件、37ページ、諸収入のところの雑入に、蜂駆除器具貸出料というのが入ってるんですけどね、これって、次は無料にするということで今議会で可決したんですよ。これはどういう意味なのかなと思ひまして。

○委員長（窪 和子）

住民生活課長。

○住民生活課長

蜂駆除器具貸出料が予算計上に今現在あるんですけども、こちらのほうは初日で即決で条例廃止をさせていただきましたので、また今後は補正予算等に対応していきたいと思ひます。

発言する者あり

○住民生活課長

申し訳ございません。補正等はしませんので、不執行で行います。

以上です。

○委員長（窪 和子）

質疑、ほかございませんか。馬本議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

先ほど森田委員が質問してはったやつの資料6のところね。今度は1044-5、これは何の意図で切ったのか。まずそれを教えて。左の下。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

確認です。資料の6の下の図面の三角になってる土地のことかなと思ひますが、それでよろしいですかね。こちらの地図ではちょっと分かりにくいんですけども、旧の中央公民館の駐車場の進入口になっております。以前は民地で、そちらの農地のほうに入るための隅切りというか、入り口を確保するためにこういった三角地を設けさせていただいてます。そういったことが必要なために分筆をいたしまして、こういう三角地の形状になっております。

以上です。

○委員長（窪 和子）

馬本議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

違うねん。僕が聞いているのはね、上の図面を見たら平群町の土地やねん。それを何であえて分筆して、少のうしてんねやということを聞いてんねん。簡単なことやで。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

この旧の中央公民館の土地の整理作業の過程で、隣接する地権者の方とお話をする中で、進入口を確保してほしいというような御要望もございまして、こういった分筆の隅切りを入れさせていただいた、そういう結果でございます。

○委員長（窪 和子）

馬本議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

あんまり聞くのは嫌やけどね、委員ちゃうけども。ということは1044-5は、平群町の土地ですかっていうことを、まずそれを教えて。

○委員長（窪 和子）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

平群町の土地でございます。

○委員長（窪 和子）

馬本議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

これね、奥が深いで、この話、僕にしたら。こんなん言うて悪いけどな、あんたは上と下の図面のどこが違うか、先ほども言うた。車1台を南北に並べて、まだ2メートルか3メートルの奥行きまで取ったという、そういうことやろ、説明したよな、福井君が先ほど。ということは、何を言いたいかっていうたらな、ここはあすのすがあるやろう。ほんまに解体する気があるのかいな。ないと見てんねん、僕は。あれを倉庫に使用し、そのためにここの駐車場を共用しようというふうなお考えを持っておられるように私は見えるねん。僕が最初に思ったのは、三つとも施設を解体せなばならないということになってんねけど、解体すればもっとこっちの南側へ来て、あすのすのどこを商工会の方々の駐車場にされるんかなというふうに思ってたわけ。しかし、バックまでしはるとい

うことは、その土地が商品価値が単独では落ちるわけやろ。15万円が10万円ぐらいに落ちるん違う、極端に言うたら。今さっき森田委員がおっしゃったように、間口が狭うなんねや。ということは、将来の公共施設として、あすのすを使おうというお気持ちを持っておられるから、北側にね、センターラインを北のほうへ、南北のラインを北のほうへ寄せたという認識でええのかいな。それやったら僕は理解できるよ。その代わり、あすのすは解体しないと。恐らくそこへいろんな備品を入れる倉庫にお使いになるような御予定でもあるんかなというふうに思います。そうでなかったら、僕は今日はメンバーと違うからね、もうこれ以上は聞かへんけど、返事を頂くことはないけども、1平米の商品価値を落としてでも、間口が狭もうなるってことは、そんだけ商品価値が落ちるんやからな。落としてもやっぱり公共施設を商工会のために取ろうという認識はないやろというふうに私は思ってるよ。それよりも公共施設の一つとして、あすのすは普通財産扱いになってると思うけど、一応そういうことやろう。あすのすはもうあれへんやろう。条例上はないねやろう。普通財産になってんねやろう、あれ、ねえ、福井君、たしか、違うのか。施設自身はどうですか。まだ公共施設か。普通財産でしょう。ということは、あれを将来公共のために使うてくれはることを僕は賛成しますよ。そういう認識も捉えられるということを書いて、私は認識します。返事ももらわなくて結構です。僕はそう思います。僕の考え方やからな。ひとつよろしくお願いします。

○委員長（窪 和子）

山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

住宅家賃のことで、初日にもちょっと言いましたけども、この資料を見て、以前よりまだ悪くなってるんですよ。ほんで、これを見てもらったら分かりますけど、4年度はまだ2月末までということなんで、ちょっと対象には入れませんが、要するに現年度分より滞納分のほうが金額が大きいんですよ。ほんで、現年度だけ見ても80%行かないんですよ、収納率が。こんな住宅政策ありますか。もちろんね、困ってて払えないっていうのがあるわけですが、その場合は当然さっきも出ましたけど、生活保護とかそういうこともあるわけですから、どうするかという対策をね、これは前も言ったわけやから、それをきちっとプロジェクトチームをつくってでもやらないとね、こんなんほったらかしにしてたら、滞納ばっかり増えてですね、結局にっちもさっちもいかんようになるわけでしょう。まだ、この3年で不納欠損は昨年度だけしか出てませんけども、これは多分亡くなったりして、誰も払う人がいないからこうなるんでしょ。たまり過ぎたら払えるもんも払えなくなりますから、分納

なんてとてもじゃないけど払い切れないってなりますからね。本気でちょっとね、手を打ってもらわないと、こんな原課任せじゃ駄目ですよ、町長。どこかできちっとやらないと、不納欠損だらけに最後はなってきますからね。これも昔は改良住宅はここまで悪くなかったのに、改良住宅も町営住宅と同じような状況に、これを見るとなっていてしまっているというのがありますんで、大変な作業っていうのはよく分かってます。分かってますから、本気で対策を取って、ここ1年、2年でどうするかっていうのは、町としてきちとした方針を持って、1件1件どうするかっていうのを見ていかないと、高齢化で相当ね。

それともう一つ、改良住宅で、昨年度の現年度分が710万円で、今年度は1,097万円、1.5倍以上になってるんですよ。これは多分、改良住宅が空き家になってほったらかしになってたのを貸せるようになったから、多分上がったというふうに思うんですがね、これも相当な1.5倍以上って。改良住宅も既に公営住宅法の収入に応じた家賃にほとんどがなっていると思うんで、だからそこそこの人が入れば当然収入が一気に、家賃は一気に上がりますから、そういうこともあるんだろうと思うんですが、そこについてもね、こんなやり方ね、普通は空き家になったらすぐにちゃんとするんですよ。平群町の場合は全然、これも嫌ごとを言いますけども、要するにほったらかしにして、ほんですごい高い金を使ってきれいにして次の人に貸すっていうふうにしてるんだけど、これ、商売じゃないんだけど、民間の借家をやっている人から見れば、何をやってんのというふうなことに私はなると思うんでね。そこんとも含めて、これが1.5倍になったのは説明してほしいんですが、そのほかのことについては答弁としてはどうするか、本当にここ一、二年で決着がつかいませんから、対策をきちっとするのかどうかね、その点だけちょっと聞かせていただけますか。

○委員長（窪 和子）

都市建設課長。

○都市建設課長

山口議員、1.5倍になった資料なんですけど、今は持ち合わせておりませんので、また改めて御報告させていただきたいと思います。

あと、徴収率の関係なんですけども、当然これは数字で出てきております。現年徴収率も含めて下がっておりますので、このことについては真摯に受け止めて、今後しっかり率を上げていくような施策っていうのを根本的に考えていて、率を少しでも上げていくということにしていきたいというふうに考えております。

○委員長（窪 和子）

山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

そんなんじゃないかねんて。根本的に解決するっていうのを考えないと、収納率がちょっと上がったって、こんなんはどうもなりませんって。生活と働き方とか、借りてる人の生活そのものを見ていかないと解決しない。だから大変なんですよ。だから、対策をきちっとどうするかっていうのを、よそでもいっぱいいろんな全国の事例があると思うからね、前も言ってますけど。そういうことを学んでやるべきだというふうに思うんですよ。1.5倍になったのを、今は分からないっていうのも、この資料を作ったときに見てね、おかしいと思わなあかんわけですよ、どういうことやろうって。それを担当課長が知らないっていうのがね、まあ主幹が知ってるかもしれないですけど。主幹がいないからあれですけど。ちょっとそこはね、町長、本当にね、いろんな大事な問題があっちにもこっちにもあって大変でしょうけども、これはやっぱりいつまでもほっとくというのは駄目ですから、本当に力を入れてやっていただきたい。これは最後をお願いをしておきます。答弁はいいです。

○委員長（窪 和子）

質疑ないようでしたら、一般会計歳入全般に対する質疑を終わります。

以上で、議案第15号 令和5年度平群町一般会計予算についての質疑を結びたいします。

これより討論に入ります。植田委員。

○委員（植田いずみ）

それでは、新年度2023年度の一般会計予算案については反対をいたしません。

予算総額は72億2,000万円で、2020年度から4年連続の緊縮予算であります。3年連続で未確定財源も計上していない予算編成になっております。これは地方債を昨年度と今年度、前倒し償還して、新年度の公債費を10億円以内に抑えたこと、この間の緊縮予算で、基金等の剰余金が6億円を大きく超えたことによるものです。この点については、一定の評価をいたします。

なお、新年度予算は、公債費が10億円以内にもかかわらず、財政調整基金の取崩しが1億2,600万円あります。予算上の実質単年度収支は1億円以上の赤字となっています。しかし、この基金の取崩しは、2021年度のコロナの感染症予防ワクチンの償還金に充てるものであります。これを除けば、収支の均衡が取れています。

また、本町にとって喫緊の課題である現役世代の定住促進として、新年度の定住促進交付金、移住支援交付金の事業や民間こども園の整備、空き家の利活

用に向けたアンケート調査については賛成です。

一方、厳しい町財政を理由に職員給与の大幅なカットを行う、あるいは固定資産税の超過税率や、あるいは減量の効果も出せない家庭ごみの有料化など、住民負担増は継続をしながら、現役世代の定住促進に役立ち、存続を求める声が多かったウォーターパークの再開は拒否をすると。また、櫛原の山林のメガソーラー開発に関わる下流河川、水路の安全確保には消極的であると。ダイオキシンを含んだ仮置き焼却灰の搬出中止を継続したままで、剪定枝や生ごみ堆肥化への道筋を不透明にするなど、住民の願いに逆行した予算編成となっています。

いずれにしましても、一定評価すべき施策はあるものの、住民負担を段階的にでも解消しようとする姿勢が本予算には見受けられないことから、2023年度一般会計予算案に対しては反対をいたします。

以上です。

○委員長（窪 和子）

ほか、討論ございませんか。長良委員。

○委員（長良俊一）

私は、令和5年度一般会計予算、賛成の立場で討論させていただきます。

本町の財政状況は、令和5年2月20日の全員協議会で御説明を頂いたように、大変厳しい状況にあります。令和5年度予算案から観点がずれているかと思われるかもしれませんが、平群町緊急財政健全化計画の見直しについて触れさせていただきます。本町は、奈良県の重症警報が引き続き発令中の中の町であり、実質公債費比率、将来負担比率、基金残高比率など、各財政指標は県内ワースト1位で、大変厳しい状況にあります。これに伴い、県と確認した財政健全化の方策を基に予算案を作成いただいていると考えます。

取組内容については、歳出については経常経費の適正化、投資的経費など、歳入については税徴収、資産運用などです。この健全化計画の考え方を基調にし、令和5年度の予算を私なりに審査・解釈させていただきました。歳入歳出総額は72億2,000万円で、前年度予算から3億円の増額ですが、過年度の国庫補助金の還付の増加によるもので、厳しい財政状況を鑑みた緊縮型の予算編成に変わりはありません。

西脇町政2期目の予算執行に当たり、町民の方々と約束させていただいた6点を盛り込み、考えた予算書と考えています。1点目は、緊急財政健全化計画の着実な実施など。2点目は、特定農業振興ゾーンの整備など。3点目は、デジタル化推進など。4点目は、子ども医療無償化の継続や中学校長寿命化実施に向けた基本計画の作成など。5点目は、デマンドタクシーの実証運行の継続

など。6点目は、庁舎建設基金の積立てなどです。また、主要事業については、緊縮型予算執行であることから継続事業が目につきますが、認定こども園施設整備事業、母子保健事業費、出産・子育て応援などの新規事業もあります。町収入である歳入については、町民税、固定資産税など少し増えるようです。また、国、県の交付税、支出金の増額などにより未確定財源を組むことなく上程できたことは、役場の職員の努力と考えます。

財政面の好転はなかなか望めないのが実情ですが、町民の暮らしに御迷惑をかけずに、この町で暮らしてよかったと感じていただけるように、予算書をこれからも作成してください。よろしくお願いいたします。

私の賛成討論は以上です。

○委員長（窪 和子）

討論、ほかございませんか。森田委員。

○委員（森田 勝）

私は、令和5年度一般会計予算について賛成の立場で討論いたします。

予算には、民間認定こども園の整備、特定農業振興ゾーンの整備、東京圏からの移住者交付金、新婚生活支援交付金、中央公園・北公園に大型遊具の設置、空き家所有者の利活用のアンケート調査だけでなく、懸案だった新庁舎の基金積立てをしており、そして歳入面では、町税が減少する中、ふるさと納税も増加などを見込んでおり、財政健全化を進める中、少ない額ではありますが、定住促進策、子育て支援策等を盛り込んでいる予算になっていることから、私は反対する理由がないことから、令和5年度一般会計予算案に賛成いたします。

○委員長（窪 和子）

討論、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第15号について採決を行います。

本案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○委員長（窪 和子）

挙手多数であります。よって、議案第15号 令和5年度平群町一般会計予

算については、原案どおり可決すべきものと決定されました。

以上で、議案第15号 令和5年度平群町一般会計予算についての審査を終了いたします。

各特別会計、各事業会計については、明日3月8日に改めて審査を行いたいと思います。

本日の会議ははこれで延会したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（窪 和子）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。各特別会計、各事業会計については、明日3月8日に審査を行います。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでございました。

（ブー）

延 会 （午後 3時49分）